

令和3年12月3日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

15番	佐藤高 清	1番	板倉克典
-----	-------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教育長	奥山 巧	総務部長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教育部長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原 己喜雄	会計管理者	伊藤 えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	佐藤雅人
総務課長	鈴木博貴	財政課長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防災課長	太田高士
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環境課長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	書	記	佐藤文彦
書	記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告いたします。

西尾張CATVより本日及び6日月曜日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしく願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

なお、傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛にお願いしたいので、よろしく願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤高清議員と板倉克典議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、三浦議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光でございます。

通告に従いまして、今回は2項目のまちづくりについて質問をしていきます。

まずは、JR・名鉄弥富駅北口駅前広場の整備計画の進捗について聞いていきます。

本年、弥富市は、JR東海、名古屋鉄道それぞれと自由通路新設に関する覚書を締結しています。また、10月には、名古屋都市計画道路8・7・783号弥富駅自由通路の追加が弥富市都市計画審議会において可決されております。

自由通路に関しては、それぞれ幾つかの質問がこれから各議員から出されると思われ

が、鉄道事業者との協議ではなく、弥富市独自で整備計画ができる、また私たち市民の要望も受け入れられるような北口駅前広場の計画ではないかと思っておりますので、質問を続けたいと思います。

まずこの写真、これはお隣のJR蟹江駅の北口広場になります。

6月議会の行財政委員会において、JA会館用地取得には、税務署協議が調い、手続を踏んでJAとの交渉に挑むとのことでした。今年度は物件調査をして、来年度、評価額に基づいて来年度中に売買契約を行うと答弁がなされております。

平面図で見ますと、赤で囲ってある部分が広場の予定地となると思うのですが、駅前広場に対してだけの予算として6億数千万と聞いておりますが、現段階において物件調査は終了したのですか。進捗状況を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） おはようございます。

それでは御答弁申し上げます。

JR・名鉄駅北口駅前広場の用地取得の進捗状況といたしましては、令和元年度にJA会館やとみがございますあいち海部農業協同組合所有の土地取得について調査をいたしました。

今年度業務といたしましては、建物の物件調査と土地の鑑定評価の時点修正業務を発注しており、現在算定中でございます。

また、あいち海部農業協同組合と令和4年度の土地売買契約及び物件移転補償契約についてのスケジュール等について現在調整中でございます。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現在まだ調整中という御答弁でございましたが、令和4年度内には契約ということで、これは当初予算にのってくるのか、ちょっと計上されるのかということとは分かりませんが、早め早めの情報提供をお願いいたしまして次の質問に移ります。

JA弥富支店前の通り、北口駅前広場に通ずる市道日毛気開線についてでございます。

これが気開側から見た日毛気開線の入り口ということになります。

平面図をお願いいたします。

平面図で見ますと、青いラインが当該路線でございます。現在、近鉄弥富駅への通勤・通学送迎に多くの自家用車が近鉄弥富駅北口に押し寄せ、朝夕大混雑しております。言い換えれば、JR・名鉄弥富駅の東西踏切の朝夕の混雑にもつながっております。この時間帯に国道1号線まで通り抜ける車両が何割ぐらいあるのでしょうか。以前、この質問を担当課にしたところ、実際に調べたことはないとの答弁でございました。

朝夕の混雑時に国道1号線に抜けようとする車は別ルートを選択するのではないかと思います。その車両の踏切を渡る車の大半は近鉄弥富駅への送迎車両ではなかろうかと思います。その車両の

ほとんどが市道日毛気開線からJRの北口駅前広場に来ていただき、通勤・通学者は自由通路から近鉄弥富駅へ向かうのが時間帯によっては短縮した通勤・通学になるのではないのでしょうか。また、踏切混雑の軽減にもなると思われます。どう考えますか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） JA弥富支店の前面道路であります市道日毛気開線を通って国道1号線に抜ける車は何台あるかは調査しておりませんが、JR・名鉄弥富駅北口広場と併せて自由通路、駐輪場を整備することにより、近鉄弥富駅利用者を含めた通勤・通学者を北口広場に呼び込むことで、JR・名鉄弥富駅東西の踏切における自動車、歩行者、自転車の横断交通量を減少するものと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） もちろん南北に走る気開の商店街から市道弥生通線を使って通勤・通学車両にも当てはまるわけでございまして、それらの方々が北口広場からの利用をしていただくということが非常に望ましいことではあるかと思ひます。

また、海老江というか、日毛側から来る通勤・通学の方に対しても、現在、JRと名鉄を渡る西側踏切ですか、こちらに関しても北口広場利用で朝夕の混雑は軽減されると思われ、駅からの東西踏切全体の利用に関して、安全対策につながるのではないのでしょうか。

次ですが、北口広場内に整備予定の駐輪場、収容台数150から200台程度を考えているということで、位置、規模等は検討中と9月議会の行財政委員会での答弁でしたが、その後、進捗を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 北口駅前広場周辺に整備予定の駐輪場につきましては、現在、北口駅前広場の計画を関係機関と協議を進めている最中のございます。北口駅前広場の計画が固まった段階で駐輪場の位置、規模、利用方法を計画していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） まだ固まっていないということでございましたが、それでは現在、気開の商店街から日毛気開線の交差点にある駐輪場、写真ではこの場所なんです、平面図で見ますと、赤枠の部分の駐輪場ということでございます。これは何台の収容台数なのでしょう。また、駅前広場までは多少距離があると思われますが、今後現状のままこの駐輪場というのは使われていくのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市道日毛気開線の交差点にございます市が管理する駐輪場の収容台数は260台であり、当面は現在のままの利用を予定しております。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） もちろんこの駐輪場は弥富市の市有地であると思います。日毛気開線への車両等の侵入に関しては、この箇所を道路として拡幅すると大変利便性がよくなるのかと思われ、今後このような計画、すみません、失礼しました、同じ場所を読みました。

併せての質問でございました。

存在価値がなくなってきて、これからこの駐輪場がより一層北口広場への自転車が集まっていくことを将来的に望んでいくと思います。

それでは、次に図面上、北口からのエレベーターの下に銀座通りから東西に流れる水路が存在をしております。写真ではこの箇所がございます。計画図で見ると、ちょうど赤の自由通路予定地と青いラインの水路が重なる部分、この箇所、どのようにこれを変更していくのでしょうか、どのような変更の流れを示していくのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 自由通路整備の計画において、自由通路北側の階段部分が現在の管理する排水路にかかりますので、自由通路の施工時には、まず仮排水路を北口駅前広場地内に通し排水し、自由通路整備後は北口駅前広場の歩道部分に再整備をする予定をしております。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 御答弁ではなかなか分かりづらい部分もございますので、またこの件に関しては後日、図面をまたお示ししていただいて説明を受けたいと思っておりますので、よろしくお聞きをいたします。

また、この東西水路は、民間の駐車を沿った形で整備されております。7の平面図で青いラインが現在の姿でございます。もう一枚、現在の姿がこうなっております。この除草責任はどちらになるのでしょうか。市街化水路から雑草が生えていけば市の責任になってくるのではないのでしょうか。

また、この単管パイプを設置しているのは、駐車をするのに危険であるためであろうと思われませんが、この設置をしたのは弥富市、民間会社どちらなのでしょうか。

北口広場ができれば価値が上がり、現在よりも駐車利用は増えてくると思われ、今後の整備計画を水路改修と併せて聞きます。

駐車場として利用がなければ、弥富市が北口広場に向かう歩行者や自転車利用者の専用道路にする計画とまではいかないのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 水路の敷地については、昭和47年、名古屋鉄道株式会社の土地の使用貸借契約を結び、無償で使用させていただいております。草につきましては、水路に沿って繁茂しており、今後、名古屋鉄道株式会社と除草について協議をしていく予定をしてお

ります。

次に、民間駐車場内の単管パイプの設置につきましては、民間の駐車場管理会社で設置をしております。また民間の駐車場内の整備計画につきましては、市としてはお答えすることはできません。

なお、水路の改修につきましては、排水路付け替え以外の水路改修計画は現在ございません。

また、民間駐車場内のことですので、市としての自転車道または歩行者専用道の計画はございません。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 単管で囲ってある部分を、これは民間駐車場ですから、自転車・歩行者専用道路というのはあまりにもちょっと無謀なお話であります。

しかしながら、これは市所有の水路ではないということには非常に驚いたわけでございますが、民間会社との協議によって、勝手に除草するとはいかないのでしょうか、市街化水路として活用しておるのであれば、市が責任を持って除草をお願いしたいと思います。また、将来的に有効的な駐車場になれば、単管パイプはなくなっていくのだろうと思います。

ここまで各角度から質問をしてきましたが、JR・名鉄弥富駅北口駅前広場に人流を集約していくには、日毛気開線の道路拡幅が必要条件となってくるのではないのでしょうか。そして、JR・名鉄利用者以外は300人しか自由通路を使わないのではなく、近鉄利用者も積極的に北口広場に集まる計画を望みます。1日当たり300人と消極的な予想ではなく、600人、1,000人と通行をするような環境づくりを望みたいと思います。

市長に総括的な答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めましておはようございます。

議員のほうから市長の総括をとということでございますので、御答弁をさせていただきます。

JR・名鉄弥富駅北口駅前広場の整備につきましては、JA会館の土地をお分けいただくということで、スケジュールどおり進むよう、あいち海部農業協同組合と協議を進めているところでございます。

また、市道日毛気開線につきましても、北口駅前広場の利用が進めば安全対策等が必要なものと認識をしております。

そして、自由通路利用者につきましては、駅利用者を含めた利用者数が増加するよう、近鉄とJRの間で計画をしております弥富駅周辺まちづくりと一緒に進めていかなければならないと考えております。

その自由通路の利用者数につきましては、9月議会の一般質問の中で、約6,000人のうち

駅利用者以外の利用者が300人と答弁いたしましたことにより、この300人という数字が強調されておりますが、この自由通路と北口駅前広場及び駐輪場を整備することにより、駅北側のＪＲと近鉄利用者が自由通路を利用できるようになり、かつ駅北側の名鉄利用者が直接地平駅を利用することができるようになることから、歩行者、自転車、送迎車両等の駅東西の踏切利用者が減少し、踏切道の安全が確保されることにつながりますので、決して300人のためではなく、駅利用者を含めた自由通路利用者全てを対象に事業を進めることにより事業効果が発揮されるものでございます。

また、自由通路の利用方法につきましては、以前より自転車が通行できるようにできないかとの意見をいただいております、名古屋都市計画道路の変更に関する説明会及び区長・区長補助員意見交換会においても同様の意見をいただきましたので、自由通路のエレベーターのサイズを大きくすることにより、自由通路上を、自転車を押してにはなりますが、通行することができるようにしてまいります。

いずれにいたしましても、このＪＲ名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を推進し、これを起爆剤として、先ほどもここで御答弁しましたが、近鉄とＪＲの間のまちづくり等々を一体的に整備することによりまして、本市に夢と希望を持っていただけるよう、次代を担う子供たち、また新しい御家族を呼び込めるよう、便利で快適な、そしてまた魅力あるまちをつくってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業については、この後、各議員からも質問がございますが、今回の事業は弥富駅を新しくしていくラストチャンスだと私は思っております。市単独ではなく、お相手がある事業でございます。そのために覚書の締結もしているため、自由通路及び新駅舎はやるかやらないかの2択であります。延期なんていることは存在しないわけでございます。この事業を中止するのであれば、20年、30年ですか、現在の駅のままということ、もちろん現在の東西踏切もそのまま。どうやって中央駅前広場を含めたまちづくりをしていくのでしょうか。

私は、これまで行財政委員長の立場で、委員会はもちろん、本会議の討論にも、委員長報告という形で本会議に出しておりますので、あまり討論にも発言をしておりませんでした、大きく理解しにくいことが多く討論の場に出ております。弥富市の20年後、30年後を一体どうしていこうとしているのでしょうか。全く疑問でございます。まあよろしいです。市側にこの質問をしてもしょうがないお話でございますが、もう一度、20年後、30年後の弥富市、どうしていこうか、皆さんと考えていきたいと思っております。

それでは、2項目めの質問に移りたいと思います。

都市計画は、農業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市



活動を確保するために定められたものであります。都市は固定的ではなく、社会経済状況の変化の中で変わっていくものであり、変更を含めた都市計画が決定されていかなければなりません。

そういった意味合いで、それでは車新田地区まちづくりの今後について聞いていきたいと思っております。

整備計画予定図、これはあくまでも案でございます。何もこれに決まったものではございませんが、市のホームページ、まちづくりニュースの図面からですので、分かりやすいと思っております。

昨年10月1日の弥富市産業会館で開催された（仮称）弥富車新田土地区画整理事業地権者説明会では、平成27年度からの検討経緯の説明、令和元年度の整備計画案及び事業採算性の検討結果の説明、業務代行予定者募集に関する民間事業者意向及びハウスメーカー、商業者の進出可能性についての説明とまちづくりニュースには記載をされておりました。

また、本年9月議会の行財政委員会での市側の答弁では、同様にハウスメーカー、商業者及びゼネコンなど、各事業者へのサウンディング調査をしており、各事業者より前向きな意見をいただいている。さらに、愛知県との協議に必要となる土地区画整理事業の計画資料作成を進めるとともに、今年度は現況測量、交通量調査、地質調査等を実施し、発起人会の結成に向けて土地所有者との意見交換会を開催しているとのことでした。その後まだ3か月あまりでございますが、車新田まちづくりに対しての進捗を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 今年度の進捗状況といたしましては、愛知県との土地区画整理事業の計画協議資料及び市街化編入のための資料の作成を進めながら、現況調査、地質調査、交通量調査等を実施しております。

9月以降の進捗状況といたしましては、10月に土地区画整理組合の前身となります発起人会を土地所有者の方々により結成をしていただきました。11月20日に開催いたしました地権者説明会において、発起人会の結成報告と併せて今後の進め方について説明をさせていただきました。

今後は、発起人会及び市によりまして、土地区画整理事業を進めるための仮同意書の収集を予定しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 発起人会が発足ということで、いよいよこれからだなという認識が持たれます。これから都市計画、事業計画、換地設計と順調に進んでいっていただきたいと望んでおります。

それでは、もう一問、地盤沈下等の影響により機能低下した木曾川用水濃尾第二施設の従

前の機能を回復し、農業用水の安定供給及び安全な施設管理を図るため、愛西市、弥富市、飛島村の施設改築を令和4年度から令和18年度までの工期として予定をしております。その中には五明工区内の施設も入ってくるわけでございまして、工区内の本線から車新田に枝管が現状、用水路が延びております。

まちづくり計画と施設改築事業が重なってきておるわけでございますが、車新田のまちづくりの進捗は、今後の改築における本線の設計に関わってきます。もちろん枝管に当たる車新田の改築が今すぐ行われるわけではございませんが、この地区を除外して設計を組めば、本線のパイプ口径も変わってくるかもしれません。数年間枝管改築が遅くなるのは当然でございますが、従来枝管につないでも本線口径が新しくなっていれば、末端の水の出水というのは悪化いたします。

まだまだ車新田の農家さんとは協議をしておるわけではございませんが、改築してその後すぐ市街化になれば、補助金返還という農家負担ということのおそれもございまして。市からの逐一の最新情報をいただきたいと思いますが、これからの問題に対して、市の考えを聞かせてください。

○議長（大原 功君） 上田農政課長。

○農政課長（上田忠次君） 木曾川用水濃尾第二施設改築事業は、経年劣化したパイプラインの更新を行うもので、整備後においても現況と同等の通水能力が確保されます。

また、車新田土地区画整理事業は、発起人会が発足したばかりであり、今後の事業の進捗に合わせ、両事業の実施スケジュールを調整し、手戻りのないよう進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 非常に心配しておる案件ではございますが、しかしながら、私どもが車新田の方々に軽々しくお話をしにくいというのが現状でございます。

まちづくり構想が順調に進んでいく中での今回の質問ではありましたが、この水の問題、パイプラインの問題を多くの方に周知していただくということを目的でございました。よろしくお願いをいたします。

また進捗がございましたらいち早い報告をお願いいたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番、政新会、平野広行でございます。

通告に従って、弥富市地域強靱化計画について質問いたします。

弥富市は、伊勢湾、木曾川、日光川と3方を海と川に囲まれた海拔ゼロメートル地帯であり、命を守る水との戦いが古来より続いております。先日行われました衆議院議員選挙におきましても、この地域の候補者は、コロナ対策はもちろん最優先課題ではありますが、基本は海拔ゼロメートル地帯である海部地域の安心・安全を守る防災についてしっかり取り組む対策を候補者の方2人とも訴えてみえました。

東日本大震災から10年が経過し、私も含めてですが、私たちは津波に対する危機意識が薄れてきたのではないかと思います。また、最近では集中豪雨が長時間続き、河川の氾濫による洪水災害が日本各地で発生しております。東日本大震災から10年が経過した今、本市における防災対策について質問していきます。

国において平成30年12月に国土強靱化基本法の見直しが行われ、これに基づき、本市においても、いかなる自然災害が発生しても機能不全に陥らない強靱な地域をつくり上げるため、本市の強靱化に関する指針となる弥富市地域強靱化計画を令和3年3月に策定し、国・県・関係機関と一体となって、総合的、計画的に強靱化の取組を進めることになりました。

計画は、第1章から第5章にて構成されており、策定の趣旨、地域特性、基本的な考え方、推進方針、推進の方策が示されておりますが、第4章において強靱化の推進方針の中で、最悪の事態（リスクシナリオ）を設定し、そのリスクシナリオごとの施策の方針が示されております。この中から、様々な取組について市民の方に分かりやすく説明していただくよう質問していきます。

リスクシナリオ1-4（ハザードマップの作成・周知啓発）について質問いたします。

命を守る避難行動の指針として、今年9月に洪水ハザードマップが全戸配付されました。また、3年前の平成30年3月には、津波・高潮からの避難行動の指針である津波ハザードマップが全戸配付されております。

これが弥生地区から十四山地区まで含めた6地区の津波避難計画ガイドであります。そして、これが今年9月に配付されました洪水ハザードマップであります。

これらのハザードマップには、それぞれ浸水域、避難所、避難場所等が記載されておりますが、何がどう違うのか、両者の違いについて一部の市民の方が理解するのではなく、全ての市民の方が理解できるように、よく分かるように説明していただきたい。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 津波ハザードマップと洪水ハザードマップの違いについてお答え

いたします。

まず津波ハザードマップは、最大被害想定で南海トラフ大地震が発生した際に津波から命を守るためのものです。地震発生直後に河川堤防が約75%沈下し、河川水が越流して破堤する可能性があります。破堤した場合には、地震直後から河川沿いでは浸水が始まります。また、津波については、地震発生から81分後に港湾地域に到達し、津波水位の高さは最大3.3メートルと想定され、ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯である本市の場合、堤防からの越流による浸水域がほぼ全域になり、浸水深は1メートルから4メートルと想定しています。このように地震が発生してから浸水までが短時間であるため、マップ上には、まずは命を守るために津波・高潮緊急時避難場所を表記していますので、市民の皆様に御確認いただきたいと思ひます。

次に、洪水ハザードマップについては、国と県が想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を洪水浸水想定区域図として公表し、内容に基づいて作成したものであります。

降雨については、気象庁の台風情報や雨雲レーダー等により事前にある程度の被害規模が予想できます。本市は、大規模な水害に見舞われると、場所によっては2週間以上にわたり水が引かないことが予想されるため、基本的に市民の皆様には、災害の危険のない親戚や友人・知人の家、また車中やホテルなどの安全な場所へ自主的広域避難をしていただくよう指示を発信します。このためマップ上には、一時的に命を守るための津波・高潮緊急時避難場所を表記するのではなく、長期間にわたり広域避難することが困難な方のために本市の避難所を表記していますので、市民の皆様に御確認していただきたいと思ひます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市では地震発生後81分という非常に短い時間で津波が港湾部に到着し、その高さは3.3メートルが想定されていますと。自分の命は自分で守るといふ考えの下に日頃からの心構えが必要で、3.3メートル以上の高さのある避難場所を示し、避難行動の参考となるよう作成されたものが避難ガイドであると。

一方で、近年の異常気象によって想定される最大規模の降雨により、木曾川、日光川、領内川の3河川が氾濫した場合の浸水が想定される区域と浸水の深さを想定し、これを示したものが洪水ハザードマップであると。これを見ますと、木曾川が氾濫した場合は弥富市全域が浸水しますが、日光川、領内川が氾濫した場合には、筏川以南の大藤、栄南学区では浸水しないというふうに表示をされております。しかし、降雨量が排水機的能力を上回れば、大藤、栄南学区でも浸水するということになります。そして、避難は基本的には自主的な広域避難が望ましいわけですが、できない方のために避難所が表記してあると。また、自分の家の浸水の深さを確認して、自宅2階への垂直避難でも対応できるかを確認するものであると。

そこで、マップ表記の中で1つ質問をしますが、想定される大規模の降雨量がマップに表記してあり、木曾川水系では48時間の総雨量が527ミリ、日光川水系では24時間総雨量713ミリ、領内川では24時間総雨量836ミリ、こうなっておりますが、この24時間と48時間総雨量表記、この違いについて説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 河川の総雨量を計測する上でどのくらいの基準時間を要するかは、基本的に各河川の流量、流域面積、流域幅により異なります。国の指定している河川については、流量、流域面積、流域幅の状況を踏まえて48時間総雨量で指定されています。

また、愛知県が指定している河川については、日光川や領内川を含む全河川が24時間総雨量で指定されています。つまり、国が指定している河川と比べると、愛知県が指定している河川は、流量、流域面積、流域幅の値が低いため、計測時間に相違があります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 1級河川と2級河川の違いというふうに理解しておきます。

それでは、非常に立派なハザードマップです。市民の生命を守るという観点から、行政としては当然作成しなければなりません。しかし、ただ作成し、市民の皆様に配付するだけで終わっていいのか。防災訓練、コロナ禍における避難所の生活訓練をはじめ、今後の防災訓練の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 洪水ハザードマップについては、9月に全戸配付させていただきました。その際に「洪水ハザードマップを活用しましょう！」というチラシを添付し、4月に各自主防災会に配付しました避難所運営についてのDVDのYouTube版のQRコードを掲載して、災害時における避難所生活の方法について広く理解していただくよう、併せて啓発しております。

なお、このチラシには、ハザードマップを活用していただくために各家庭で4つの確認事項として、浸水区域及び浸水の深さの確認、避難所までの避難経路の確認、ハザードマップの保管場所、非常時持ち出し品の確認、家族で災害に遭った場合の対応方法の確認を記載しておりますので、各学区コミュニティや自主防災会において防災訓練等を実施する場合には御活用いただき、本市といたしましては、必要に応じて出前講座等で御指導、助言をさせていただきます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） コロナ禍においても災害はいつ起こるか分かりません。コロナ禍だから密になるために避難訓練は行わなくてもいいということではなくて、コロナ禍においても感染症対策を取りながらの避難訓練、避難所生活訓練は行うべきだと思っております。洪

水ハザードマップ、津波避難計画ガイドブックを利用した避難訓練を各自治会単位で年に1回、コミュニティ単位で年1回、これは最低行うことが大事であると思います。

先ほどの答弁の中の4つ目にありますが、家庭においては、どこへ避難するか、避難場所の確認等を話し合うことが大事だと思います。私は家庭においては話し合っておりますが、市長、市長は家庭においてこういった避難する場所等の話合いはされておりますか、市長に伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私の家庭でということでございますので、家庭では避難する場所といえますのは相談をしております。

市民の皆様におかれましても、こういった災害時には、御家庭で、また御家族でどこへ避難をするんだ、災害はいろいろありますからそのケース・バイ・ケースにはなってくると思いますが、しっかりとした意見の統一といいますか、各家庭で確認をしていただきたいと思えます。何はともあれ、災害時に一番すべきことは、自分の命は自分で守ることが第一の原則でございますものですから、その点を踏まえた御相談をしていただければと思えます。

市といたしましては、コロナ禍の状況もいろいろあるわけでございますが、今後も防災のワークショップや防災出前講座等でしっかりとした市民への周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 先にソフト面について伺いましたが、次にハード面について伺います。

リスクシナリオ1-3（河川・海岸堤防の耐震化の促進・推進）について伺います。

伊勢湾からの浸水、そして木曾川、日光川の氾濫から弥富市を守る堤防について伺います。

まずは伊勢湾からの津波、高潮に対して鍋田海岸高潮堤防の強化対策がどのような形でどこまで進んでいるのか伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 県営事業となります鍋田海岸高潮堤防のサンドコンパクション及び二重鋼矢板工法による耐震工事の進捗状況につきましては、総延長約7キロメートルのうち、平成20年度から令和3年度末までに約6.3キロメートルが完了する予定になっております。令和5年度事業完了の予定となっております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 私も時々この工事現場を見に行きますけど、以前は、今答弁にありましたようにサンドコンパクション、こういった工法ですね、砂ぐい工法で行われておりま

したが、現在は二重締切鋼矢板工法で液状化対策が施工されております。

進捗状況としては、全長の約90%が今年度末までに完了すると予定とのことですが、残り10%の未施工部分は鍋田排水機場と新火葬場に囲まれたところが含まれております。通称鍋田船だまりと呼ばれている部分であります。現在の計画では令和4年度以降の工事予定と伺っておりますが、背後には鍋田排水機場が隣接している非常に重要な場所であります。船の所有者との協議もありますので早急に進めていただきたいと思いますと思いますが、この件に関して市長、答弁いただけますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 鍋田の船だまりにつきましては、そこは鍋田干拓を造るときにそこから資材を入れて、そのための造った船だまりということでございます。現在は船がたくさん停泊をしておるわけでございますが、管理といたしましては名古屋港管理組合が管理になるものですから、堤防のところを今後耐震補強を進めていく上で支障になるわけでございますものですから、県も関係してくると思いますが、名古屋港管理組合としっかりと連携を取りながら、一日も早くその耐震工事が行われるように市としても努めてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 次に、鍋田海岸高潮堤防と木曾岬の海岸高潮堤防を連結している鍋田川下水門の耐震対策及び運転管理について、現状と問題点について伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 耐震対策につきましては、愛知県に確認しましたところ、現在、平成27年から令和5年にかけて第3次あいち地震対策アクションプランに基づき、排水機場及び水門の地震対策を実施しており、鍋田川下水門及び締切部については、本年度から地震対策工事に着手をしております。

下水門の耐震補強工事につきましては、既存の施設に鉄筋挿入等を行う工法を採用し、本年度は水門の上部の補強工事を完了する予定でございます。

また、締切部につきましては、二重締切鋼矢板工による補強工事を採用し、本年度より愛知県側から整備を進めております。愛知県側の施工延長約250メートルのうち、本年度は約130メートルの区間を完了する予定です。

なお、愛知県と三重県とは年に数回連絡調整会議を開催し、お互いの事業の進捗を確認しながら進めております。その中で、三重県からは、鍋田川下水門の締切部の耐震対策については、現在、施工中の鍋田川右岸堤防の耐震対策が完了してから実施すると聞いております。愛知県側の残りの区間につきましては、アクションプラン期間内に完了できるよう引き続き実施してまいりますということでございました。

次に、下水門の運転及び管理につきましては、本施設は、愛知県と三重県が共同管理する

施設でございますが、本市と木曾岬町で設立いたします鍋田川排水管理協議会を經由し、本市が下水門の運転操作や管理を受託しております。

平時は、会計年度任用職員2名により運転・管理をしておりますが、異常潮位や台風時における時間外につきましては、市の農政課職員と会計年度任用職員にて対応をしております。時間外勤務につきましては、気象庁の潮位偏差の予報値を参考とし、勤務に就くか否かを判断しております。

しかし、気象庁が予測できないほどの大きな潮位偏差や満潮時刻が予想より早まることなどにより、港内の敷地が海水につかることがまれにあります。このような問題解決の一つとして、現在、愛知県及び三重県の両県に対しまして、敷地のかさ上げの要望をしているところであります。今後も下水門の適切な管理を実施するため、両県に対し要望を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 平成27年、鍋田川に関する河川整備計画作成のためのアンケート調査が行われました。関係住民をはじめ関係市町村の意見も述べられておりますが、津波・高潮対策として下水門の現状はどうか、これをちょっと伺います。

平成27年10月、そして今年の8月と過去2回にわたり高潮時に水門の閉鎖が遅れ、境港内が浸水し、またあと僅かでパラペットを乗り越え、越水が始まる状況でありました。

事務局、写真をお願いいたします。1番ですね。この写真は、平常時における弥富市側の境港の状況です。車が駐車してあるということで、次、2枚目をお願いいたします。これは駐車場と境港の境界部に設置してあるガードレールの看板ですね。利用状況の看板の状況ですが、水没しております。

そして、3番目お願いします。これは、この画面の左側には少年のサッカー場があります。当然これも水没をいたしております。

4番目お願いします。これは、画面の右上は境地区から前ヶ須地区まで続いております鍋田川の堤防道路ですが、港との境界に高さ90センチのパラペットが設置してありますが、過去2回における浸水時には、潮位が最高時には半分ぐらい、約45センチの高さまで上がっております。パラペットがなければ当然道路に冠水が及び、民家のほうへ流れ込むということになっております。

次、5番目お願いします。これが現在行われております国土強靱化対策工事でありまして、その工事の概要を書いた設置板であります。

次、6番目をお願いいたします。これは現在行われております鍋田川下水門の耐震補強工事ということで、あそこに記載しておりますが、満潮のときは水門を閉めることがあります。こういう状況になっております。



台風及び高潮時は予想ができて水門の閉鎖も間に合いますが、地震時には時間もないということで、耐震対策ができていないと水門の閉鎖がうまくできません。ここは三重県との共同事業になりますので、三重県としっかり協議して進めていただきたいと思います。

平成27年10月の台風時における浸水状況につきましては、服部前市長に現状報告を行い、この問題に取り組んでいただき、今年ようやく工事が始まったと私は認識しております。また、今年8月の浸水状況につきましては、安藤市長、朝日県議にも報告し、共通の認識を持ってこの事業に取り組んでいただいております、大変感謝をいたしております。

ただいま進捗状況の説明がありましたように、現在耐震工事が行われているということで安心をいたしました。先ほどの答弁にもありましたが、今後は木曾岬町と連携して、県に対して敷地のかさ上げ、これは早急に実現できるよう要望活動のほうをよろしく願いいたします。

こういった事業はお金と時間がかかります。一日も早く防災事業を完成させるためには、市長、地元県議、我々市議会議員が共通認識を持って、弥富市のためスクラムを組んで国への要望活動をしっかりと行っていかなければならないと思います。そして、その先頭に立っていただくのが市長だと思いますが、安藤市長、この点についてどうですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 境港の浸水ということでございますが、今年の8月にもあったということで、私も承知をしているところでございます。先ほども部長のほうから御答弁させていただきましたが、下水門の適切な管理もあるわけですが、敷地内の浸水につきましては、やはりかさ上げしか対策がないわけでございますものですから、愛知県、そしてまた三重県と両県にまたがるそういった工事になってまいりますので、両知事のほうへもしっかりと要望してまいりたいと思います。

また、その工事が始まるまでの間、終わりますまでの間につきましては、潮位の変調につきましては、気象庁ともしっかりと連絡を取って、そういった事前に水門が閉められるような対策を取ってまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、次の質問に行きます。

津波が木曾川を遡上した場合、液状化による堤防機能の劣化が木曾川左岸堤で心配されますが、この点については、過去何度も多くの議員が一般質問されておりますので省略いたしますが、先日、特別警戒クラスの大規模台風の襲来時には、尾張大橋付近から越波、越水が想定されるため、国道1号や堤防道路を通行止めにして、大型土のう、現在置いてありますトン袋の設置について、関係地区役員への説明会がありました。その説明の内容と参加者からはどのような質問が出されたのか伺います。

国土交通省中部整備局木曾川下流河川事務所から新聞の折り込みチラシで弥富市民にも周知されたと思います。こういったチラシですね、新聞折り込みされました。表には浸水の想定と、それから通行止めのこうなりますよというのが具体的に示されておりまして、裏面には通行止めのタイミングが掲載をされております。

木曾川左岸堤の耐震化事業については、答弁は、お願いします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 去る11月4日木曜日に開催されました尾張大橋緊急対策大型土のう設置に関する説明会の内容についてですが、本市の場合、木曾川左岸堤の尾張大橋周辺の高さが不足しており、伊勢湾台風規模の高潮が発災した場合は、橋梁周辺から越波、越水のおそれが想定されるため、このたび緊急対策として大型土のうを設置する計画が策定され、木曾三川下流部緊急対策検討会の事務局であります木曾川下流河川事務所より、大型土のうの設置箇所や時系列による道路の通行止め、市からの避難情報、避難行動などの予想タイミングが説明されました。

また、避難行動については、特別警報クラスの場合、本市は市内全域が甚大な浸水被害に見舞われることが想定されるため、市の避難情報により、迅速に、自主的に広域避難するよう説明がありました。

質疑応答としましては、説明会に参加された方から、尾張大橋より上流の高速道路辺りは大丈夫なのかという質問に対し、河川整備計画の堤防高をクリアしていない箇所は尾張大橋周辺のみという回答でした。

そのほか地震による津波の場合、土のう設置による対策では間に合わないのではないかとという質問に対し、想定している南海トラフ地震の津波が来ても尾張大橋のところから津波があふれる可能性は低いという回答でございました。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 木曾川左岸堤の耐震化事業については、1号線の4車線化、尾張大橋の付け替えの一体化が必要となるが、現在は計画すらないということで、いつになるかわからないと。こんなことでは市民の生命を守ることができないということで、土のう袋の設置に関する取決めが急がれ、今回、説明会が開催されたわけですが、この件に関しては、応急対策としては早急に必要なことであります。今回の設置の基準が決められたということで、大変よかったと思っております。

そこで、市長に伺います。

令和2年6月議会の高橋議員の一般質問において、土のう袋に代わる、例えば陸開の設置が可能ではないかという思いもあるから、市議会議員、県議会議員、国会議員を通じて要望していかなければと思っていると、このように答弁をされておりますが、この件についてその後

どのように進んでいるのでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども部長のほうから答弁しましたが、11月4日に地域の住民に対して、1号線の、木曾川の左岸堤になるんですけど、そこに積んであります土のうの取扱いについて、国土交通省の河川のほうからの報告があったところでございます。

これまでは、土のうが積んであるんですけど、なかなかその取扱いが、どこが行うんだということで、なかなか決まらないような状況があったわけでございますが、地元の代議士のお力もいただきまして、やっと河川事務所のほうが有事の際は土のうを積むということで決まってきたところでございます。

議員言われますとおり、それだけではやはり、土のうですから中に土が入っているわけで、いざ袋が破れる可能性もあって不安なわけでございます。越水、越波によりまして浸水をするという可能性も大変高いものですから、そういった面ではやはりもう少し頑丈なもの、やはり1号線の4車線化がなかなか事業化すらできない中でおきましては、やはり止水扉等の陸閘というものが必要になってくると思っております。それにつきましては、議員の皆さんとも一緒に連携を取りながら、しっかりと国のほうへ、国土交通省のほうへ地元の代議士を通じまして要望してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） そうしますと、今後も継続的に市長を中心に要望活動をしていくという段階ということですね。

次に移ります。

県事業となりますが、同じく地震による液状化により、日光川及び善太川、宝川右岸堤の機能低下に対する堤防強化の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 愛知県に確認しましたところ、日光川右岸堤につきましては、現在、期間が平成27年度から令和5年度となっております第3次あいち地震対策アクションプランに基づき、堤防の地震対策を実施しております。

アクションプランでは、日光川水系においては、河口に水閘門があることから津波は考慮せず、平常水位において地震による堤防の沈下等により浸水が想定される区域をまずは優先対策区間として11.3キロメートルを位置づけております。優先対策区間のうち、昨年度まで約8.4キロメートルの地震対策を完了しております。

このうち弥富市内の河川では善太川右岸の800メートルが位置づけられておりますが、現在、砂ぐい工法により地震対策工事を施工しており、本年度完了予定となっております。

なお、善太川、宝川ともに整備を要する要対策区間はありますが、その整備の実施時期は

未定とのことでした。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 日光川水系の弥富市内河川である善太川では、第3次あいち地震対策アクションプランに基づいて優先対策区間に位置づけられた800メートルが、砂ぐい工法による地震対策工事が現在行われておいて、本年度完了予定と。善太川、宝川とも残りの部分ありますが、これについては、実施時期はまだ未定ということですね。

では、次に同じくリスクシナリオ1-3（津波避難対策の推進）について伺います。

近年、全国各地で発生している集中豪雨、台風については本市においても心配されますが、これらについては、気象情報の向上により情報が早く、正確に伝わるようになり、避難するには時間的余裕があります。しかし、地震はいつ発生するか分からないので、津波からの避難については、迅速に高い場所に逃げる必要があります。

東日本大震災以来、本市も高さを求めた避難場所の確保に向けて、南部地区防災センターの建設を皮切りに、市内公共施設を利用した津波からの避難場所の確保に取り組み、学区ごとに適正な収容人数が確保されてきましたが、弥生学区においては、いまだ未達成になっていると伺っております。

そこで、市内における学区別の収容人数と収容割合について、現在の状況を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 令和3年11月1日現在の人口における数値で御答弁いたします。

地区名、収容人数、収容率の順番で申し上げます。

白鳥学区5,849人、104.6%、弥生学区7,864人、69.8%、桜・日の出学区2万1,309人、130.9%、大藤学区4,563人、153.2%、栄南学区7,879人、284.1%、十四山地区8,146人、157.6%、弥富市全体で5万5,610人、126.2%となります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今回の答弁によりますと、やはり弥生地区が100%に達していないということで、これは市長の地元なんですけど、地元住民の方は、対策、直接道で会ったりなんかしたりしたときに、市長にこの件、何かお尋ねとかありませんか、要望とか。市長に伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ただいま部長のほうから答弁しましたが、弥生学区が69.8%ということで、全学区の中で弥生学区だけがちょっと100%を切っているということでございます。地元の住民の方からはそのようなことはあまり聞かないわけでございますけど、弥生学区内にはまだ数多くの民間の施設がございまして、そちらのほうと協定を結びまして、またこの収容率向上に努めてまいりたいと思っております。

何はともあれ、逃げる場所等の重要なポイントとなるところでございますものですから、できるだけ早くそういった収容率向上に向けて努めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 何か市民の方は関心が薄いかなあというようなちょっと気も、今の答弁ですと受けるわけですが、避難施設、やっぱり造るには大変な時間とお金といろいろかかりますので、すぐにはできないと思いますので、できないのであれば避難訓練をしっかりと行うことでの対応になると思います。この点について市長、どうお考えですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 避難訓練につきましては、去年、今年となかなかコロナ禍という理由で開催ができていないわけでございます。コロナも大分落ち着いてまいりました。そのような中で、しっかりとしたコミュニティ形成の場としても、そういった避難訓練もその場としては一つと考えておりますものですから、ぜひ各自治会、また学区のほうでそういったことを協議していただきまして、ぜひ自分たちの命は自分たちで守るということを、自分の命は自分で守るということは大前提なものですから、そういった高い意識の下でこういった避難訓練、避難行動等の訓練をしていただければと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひそのように取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に前ヶ平地内にある旧海部農業改良技術センターの建物を白鳥学区の緊急時避難場所として利用できるよう計画しておりますと9月議会における板倉議員の質問で述べられておりますが、計画の概要と事業への取組スケジュールについて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 計画の概要といたしましては、農業総合試験場跡地にあります旧海部農業改良技術センターの庁舎を津波・高潮緊急時避難場所として計画しております。

この既存建物は2階建てで、1階は海拔マイナス0.8メートル地点に位置し、建物2階部分は3メートルです。津波浸水想定 of 基準水位は地盤面から最大1.4メートルですので、2階部分を津波・高潮緊急時避難場所として指定する予定です。

避難する際は1階から侵入し、建物内の階段で2階へ行くか、または既存の外階段を利用して直接2階へ避難する計画を考えております。建物への侵入方法は、蹴破り扉または非常用キーボックスの設置で考えております。

この建物敷地への侵入は、既存隣接道路に加え、東側の楽荘団地からも避難できるよう、既存排水路に侵入口としてボックスカルバートを設置し、建物敷地までは約160メートルの避難通路を整備する計画です。

この事業のスケジュールについては、令和4年度当初予算において土地購入費を計上する

予定をしております。6月議会において土地取得の議案を御審議いただき、議決後速やかに愛知県と弥富市と土地取得に伴う契約をする予定でございます。楽荘団地からの避難通路の整備工事時期については、現時点では未定でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 防災課のほうから緊急時避難場所の一覧表、こういったものを頂いておるわけですが、津波避難計画ガイドに記載されている場所においては、公共施設、民間施設ともこれまで高さは3階以上となっています。ただし、2階建てであっても屋上への避難が可能であれば可としてありますが、屋上避難はこの場合可能なのか、高さの基準を満たしているから屋上への避難場所確保は考えていないのか、この点について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 外階段を利用して登れるように考えております。既存の外階段を利用して考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） しかし、基本的には2階部分でも高さがあるからという答弁でよろしいんですね。そういう考えで、基本的にはですね。そう理解しておきます。

近年多発する集中豪雨に備え、排水機の役割が非常に重要になってまいります。弥生、桜・日の出、白鳥、十四山学区においては、主に孫宝の排水機場から宝川、そして日光川へ排水され、その後伊勢湾へと排水されます。日光川下流に排水機場の増設が要望されておりますが、完成すればこれらの地区における内水氾濫の危険性はぐっと少なくなります。

しかし、大藤、栄南学区は、全域で5つの排水機場での伊勢湾への直接排水となっており、日光川水系とは別になります。大藤、栄南学区における農地転用の増加により、貯水池としての役割を果たす田んぼが減少して排水能力が低下することが心配されますが、それではこの地域において具体的に合併後どれくらいの農地が転用され減少したのか、面積と割合、そして田んぼ、仮に30センチと高さを仮定した場合、転用によって農地の保水能力がどれくらい減少したのか、そしてこのことによって排水する排水機の運転時間がどれくらい増えるのか、これについてまず伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成18年4月の合併後の農地転用面積につきましては、令和3年10月時点で115ヘクタールであり、合併時の農地に対する割合といたしましては9.7%になります。

貯水能力といたしましては、115ヘクタールの面積の田んぼが深さ30センチメートルと仮定した場合、約34万5,000立方メートルの貯水能力となります。仮にその水量を排水するための排水機の運転時間は、約2.7時間と推計しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 大藤、栄南学区、いわゆる旧鍋田村地域は、筏川によって弥富市の他の地区と排水経路が分断されております。地内の排水は筏川、鍋田川を經由して伊勢湾へ、または直接伊勢湾へ排水されます。近年開発が進み、田んぼが減少しておいて貯水池としての能力が減少し、排水機の負担が増えてきております。近年の異常降雨に対しての排水対策をしっかりと前に進めることをお願いしておきます。

それでは、次に今後30年間の間に高い確率で発生すると予想される南海トラフ巨大地震に対して、鍋田高潮海岸堤防の液状化対策、耐震補強工事といった海からの対策、また集中豪雨による河川の氾濫及び内水氾濫を防ぐ排水機の能力向上対策、これらの課題に対して計画性を持って早期に取り組んでいかなければならないと思います。

また、津波・高潮からの避難計画ガイド、また集中豪雨により本市を取り巻く河川が氾濫した場合の浸水域、浸水の深さを示す洪水ハザードマップも作成されておりますが、コロナ禍ということもあったためか分かりませんが、これらを利用した防災訓練等はあまり行われていないのが現状であります。本市を守るハード面、ソフト面の取組について市長の総括を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市は、今後発生し得る大規模な浸水被害から犠牲者ゼロの実現に向けて、今後も引き続き関係機関と協議、連携しながら対策してまいりたいと考えております。

まずソフト面では、新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、今まで活動を自粛しておりました各学区コミュニティの防災訓練、また本市の防災出前講座や防災ワークショップ等の活動を徐々に再開し、地域防災力の向上を促進してまいりたいと思います。

また、ハード面では、日光川で豪雨による大雨洪水警報が発生すると、日光川を守るために関係する自治体に対して計画排水による制限が出されます。この計画排水、なかなか皆様には聞き慣れない言葉でございますが、日光川といいますのは、江南市から飛島村までの延長41キロという大変大きな2級河川でございます。その流域には約100万人の方がお住まいということでございまして、そういった41キロの川には15の支川が流入をしており、その支川それぞれに大きな排水機が設置をしております。大雨になりますとその支川の排水機、例えばこの地区ですと孫宝排水機場、また善太排水機場、蟹江の排水機場等があるわけですが、そういった排水機が一気に運転をしますと日光川があふれてしまう、日光川には東洋一と言われる排水機が設置してあります。この排水機は毎秒200から300トンの水をかい出す能力があるわけでございますけど、昨今の豪雨を鑑みますとなかなかそれも厳しいのではないかとということで、とにかく支川の排水機は止めてくださいというようなことが河川管理者のほうから発せられるわけございまして、これが計画排水ということでございまして、排水

機をそれぞれ運転を絞ることによりまして日光川を守る、地域の住民を、流域を守るということでございます。

そういった場合におきまして、支川の排水機を止めますと、やはりその支川にある流域が浸水をしてしまうという可能性が大変高いわけございまして、内水氾濫が発生するおそれがあるため、現在、日光川河口部に、先ほども御答弁させていただいておりますが、もう一基排水機場を設置してほしいということで、国・県へ今この関係自治体が要望しているところでございます。また、その際には議員各位にも一緒になって要望していただきたいと思っているところでございます。

一方、内水区域の排水を担う農業用排水機については、排水機能の維持、増強のために更新などを適時適切に行っていくとともに、これから排水機に連なる排水路の更新整備も順次行ってまいりたいと考えております。

また、大藤学区、また栄南学区が関係する排水機場といたしましては、鍋田南部の第二及び末広第二排水機場を除く5機場、つまり7機場あるわけでございますが、この5機場につきましては令和2年度までに更新し、オーバーホールも終えているところでございます。残る2機場、鍋田南部にある排水機場と、また末広にある排水機場につきましては、令和5年度に新規採択に向けた湛水防除事業で整備をしてまいりたいと思っております。

特別警戒クラスの大型台風の襲来に高潮が発生すると、国道1号にかかる尾張大橋周辺の堤防から越水、越波によります浸水被害のおそれがあります。先日の説明会、先ほども説明させていただきましたが、木曾川下流河川事務所からは、緊急対策として大型土のうの設置による対策が取られるということでございます。しかし、この対策も、先ほど御答弁いたしました、応急的な対策でありますので、本市といたしましては、以前から要望しておりますとおり、止水扉等の設置による浸水対策を引き続き要望していくこととともに、洪水による河川氾濫の抑制のために尾張大橋付近のまたしゅんせつ、昨今の豪雨によりまして木曾川の上流部、飛騨川の氾濫もございましたが、そういったところからの土砂がいっぱい流出をしております。流入しておりますものですから、大変河床が浅くなってきておりますので、そういったしゅんせつも引き続き要望してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひそのようにお願いをしておきます。

ハード面の整備には時間とお金がかかります。弥富市において津波からの、先ほど言いましたが、危険箇所というのは3か所あります。鍋田港の船だまり、境港の鍋田川下水門、1号線尾張大橋部分、この3か所なんですよね。その中で、鍋田川の下水門は今年度から耐震工事がスタートしたということですが、残りまだ2か所ありますので、しっかりとスピー



ド感を持って取り組んでいただきたい。

海岸堤防の液状化及び耐震対策工事は、今年度で90%完了予定ということになっております。市長も第4、第5バースの要望活動、国のほうへしっかりとしてみえますが、その先にあるのは、この弥富市臨海部の安心・安全を担保して、企業に安心して立地していただけるということで、その点もしっかりと安心ですということでPRをしていただきたい。そして企業誘致を進め、弥富市の税収を上げる対策をしっかり取っていただきたい。そしてまた、北部地域においては、平島地区を中心に定住の促進、こういったことにも弥富市の安心・安全が関わってきますので、しっかりとPRをしていただきたいと思います。

1号線の尾張大橋部分の対策には時間がかかります。そうであれば、やはりソフト面の充実で市民の命を守るしかありません。避難訓練をはじめとした防災意識の向上を目指す取組をしっかりと行うべきことを申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は午前11時37分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時37分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

質問させていただきます。

9月議会の最後にもお願いしたように、議会というのは、市と議会と市民の討論の場ですので、ぜひ、私も今回様々市民の皆さんの意見をお伺いして質問を考えましたので、市民の皆さんに届く言葉でお答えいただきたいと思います。

JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関して、9月定例会での横井議員の一般質問で、「市民ニーズだけで進めている事業ではなく」と市側は答弁されていますが、この事業には市民ニーズが不足しているとお認めになっているのでしょうか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 9月議会での一般質問の答弁につきましては、この事業は、市民ニーズだけで進めている事業ではなく、積年の課題である南北地区の分断、東西の踏切の安全確保、駅周辺地区のバリアフリー化に向けて整備するものと答弁をいたしました。この答弁のとおり、市民ニーズが不足しているのではなく、市民ニーズ以外に総合計画や都市計画マスタープラン等で掲げている弥富市の将来像に近づけるためにも、事業を進める理由があ

るということを申し上げたものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 多くの市民からこの答弁に衝撃を受けたという批判の声をいただいたので質問させていただきました。行政の基本となる市民ニーズをどうやって真剣に確かめているかどうか、行政の責任として深く掘り下げていたかを聞いたつもりです。

今の答弁では、直接的なニーズのほかに間接的な波及効果があり、総合的に判断して政策を進めていくと言われました。この事業に限らず全てに当てはまる一般論でしかありません。

猿など動物と人間の違いというのは、私たちは過去の歴史と現在の自分たち、そして将来の人たちのことを総合的に考えることができるということです。過去と将来に責任を持ち、現在の市民の合意を形成するのが住民自治の最低限のルールではないでしょうか。

平成11年に、国は公共事業の説明責任について指針を定め、地方公共団体の補助事業にも説明責任を求めています。

次の質問へ行きますので、書画カメラをお願いします。

同じく9月定例会での横井議員の一般質問で、「7月から8月にかけて、市内6地区の区長・区長補助員の皆様との意見交換の中で時間をいただきまして、この事業の必要性、内容等を説明し、様々な質問、意見、提案等を回答させていただいたことにより、市民の皆様の理解をより深めていただいたものと考えております」「今のところは特別、市民の皆様との意見交換の場は考えておりません」と市側は答弁されています。市民の理解は十分に得られたということでしょうか。意見交換は十分に果たしたということでしょうか。単に必要なということでしょうか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、これまで市ホームページ、広報「やとみ」、名古屋都市計画道路の変更に関する説明会及び区長・区長補助員意見交換会において事業内容、事業計画や事業の必要性等について説明してまいりました。そして、説明会等でいただいた様々な御意見に対しましては、全て回答させていただいておりますので、一定の理解を得られたものと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 一定の理解ということは、十分な理解が得られていないというふうに私は聞き取りました。多くの市民からは、市民からの疑問や反対の意見に市長も官もまともに答えていないというふうに言われております。

さて、市長と議会の任期は4年です。4年限りの事業であれば、市長と議会の責任で進めても選挙で審判を受け、改正や廃止ができます。しかし、この事業は、市債の償還だけでも20年間、最大年1億6,000万円を負担する事業です。しかも、自由通路を弥富市が所有管理

してしまうために、多大な維持管理負担と取壊しの負担も子孫に残します。4年の任期しかない市長と議会で事業を決めてよいのでしょうか。この決定に参加できない子供たちに対してどう責任を取るのでしょうか。住民投票または住民全員が参加して意見が表明できる方法で決すべきと考えます。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本事業は、将来長期にわたり使用される都市施設であることから、議会という住民代表により議論し、決定され、進めていく事業だと考えております。

そのことから、総合計画や20年後の都市の姿を展望した上で策定される都市計画マスタープランにおいて、策定委員会等で議論され、重点施策に位置づけられた事業であると考えております。

また、本事業で整備する自由通路等は、多くの方が長期にわたり使い続ける公共施設でございますので、将来の世代にも負担していただくことで世代間の公平性が保たれるものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 確かに平成28年以降、駅がこうあったらいいなあと、橋上駅舎化するといったいいなあとということで、そういう言葉であったり絵であったり、そのこと自体を否定しているわけじゃないんです。そのときに、これが弥富市が事業主体になってしまいますよと、近鉄とは違いますよと、そういう事業の仕組みについて果たしてどこまできちんと納得がいくように説明がしていただいたのか。あるいはそれについて議会も市民もその点について疑問を言っているわけです。

それで、またしても住民全員が参加して意見が表明できる方法で決すべきだという質問に対しては、はっきり否定という言葉もなければ、そうだという言葉もありませんでした。

次に、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関して、9月定例会での一般質問で、「自由通路の想定交通量は、都市計画現況調査や駅利用者アンケート等を参考にして、JR利用者は2,900人、名鉄利用者は2,800人、それ以外の利用者は300人、合わせて1日6,000人の通行量を想定しております」と答弁されています。仮にそれ以外の利用者が30人でも市が事業主体にならなくてはならないのでしょうか。

御覧いただいているのは、国の事業というのは、必ずしも市が自由通路イコールではなく、自由通路については、鉄道事業者の利用が多ければ鉄道事業者が利用するんだということは国がはっきり言っております。

じゃあ、市長の答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど三浦議員の一般質問でも御答弁させていただきましたが、この

自由通路と北口駅前広場及び駐輪場を整備することにより、駅北側のＪＲと名鉄利用者が自由通路を利用できるようになり、かつ駅北側の名鉄利用者が直接地平駅を利用することができるようになることから、歩行者、自転車、送迎車両等の駅東西の踏切利用者が減少し、踏切道の安全が確保されることにつながりますので、駅利用者を含めた自由通路利用者全てを対象に事業を進めることにより事業効果が発揮されるものでございますので、市が事業主体となって進めるものと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○６番（佐藤仁志君） 地域全体、市の効果がないと言っているわけではありません。300人あるんでしょう。ただ、結局それは近鉄も含めて鉄道利用者の利便を高めるという意味において、国の要綱でも鉄道事業者の負担というものも当然想定しているわけです。

今回の利用としては、要は鉄道事業者と市の利用は1桁違うわけですから、鉄道利用者が圧倒的に多い今回のケースでは、当然鉄道事業者が事業主体になるはずだと多くの方が言っています。

不思議なのは、市は名鉄とＪＲにこの点についてどのような交渉をしたかについてもなかなか明らかにしていただけません。要綱の内容も、議会にこれがこういう要綱ですという具体的な資料を提供したり、その内容について詳しい説明をしていないないない尽くしです。はっきり言って、これはＪＲ・名鉄が主体となる事業です。

次の質問です。

現在駅舎が存在していない、駅舎がない名鉄の負担額約7,000万円、この根拠と金額、この妥当性は、誰がどのような検討をして、検証されたのでしょうか。もしこれがおかしいという問題があった場合に誰が責任を持って保障するのでしょうか。市長の考えを聞きます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 名鉄駅舎とホームの補償につきましては、これまでの協議・検討してきた自由通路整備計画の中で、ＪＲと名鉄の駅を分離する必要があり、分離することに伴う名鉄尾西線の運行や施設の機能を維持、回復させるための補償であり、補償方法は国により策定され、自由通路の整備及び管理に関する要綱及び公共補償基準要綱に基づき補償するものでございます。

また、名鉄の負担額につきましては、自由通路の整備及び管理に関する要綱において、自治体と鉄道事業者の費用負担ルールが定められており、その要綱に基づいて負担していただきます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○６番（佐藤仁志君） 誰が責任を持ってこの検討をしたのかということについてはお答えいただけませんでした。

その上で、国の要綱とおっしゃっているんですが、その国の要綱のこことこういうふうになるとこうなるんだという説明についてまだされていないと私は思っておりますので、この件については議会でも説明していただきたいですし、このことが市民が非常に不信感を持っている原因だと思います。市民の方が、あの程度の建物にどう考えても高過ぎるという声が寄せられています。この市民の疑念はこの事業が進めば進むほど広がります。それは弥富市にとっても不幸なことだと思います。

次の質問です。

都市計画審議会を傍聴しましたが、都市計画の専門家である学識者に対して、その学識にふさわしい客観的、論理的、そういう説明がされたとは思えませんでした。委員からの質問や審議の内容を聞いても、都市計画の専門家として質問とか審議がされたとは思えません。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年10月13日に開催いたしました第1回弥富市都市計画審議会において、名古屋都市計画道路の変更について審議していただきました。

委員の皆様には、自由通路を都市計画道路に位置づけるための理由や縦覧結果等を説明し、それに対する意見を多数いただき、意見に対する市の説明を経て、都市計画審議会として承認していただきましたので、十分に審議されたものと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ほかに傍聴された市民の方、またホームページに公開された審議会の資料や議事録を見て、失望の声を聞きましたので質問させていただきました。

今の答弁では、客観性、論理性についての回答について私には理解できません。この決定に専門性があるかないかという疑念は私は拭われていないと思います。

次の質問に移ります。

名鉄弥富駅は、インターホンの呼出しで対応するというので、改札は無人化されました。近鉄弥富駅の利用者数は、平成6年、ちょうど橋上化した頃に1日約1万6,000人でした。現在は約1万2,000人に減少しています。

改めて弥富市の人口の変化を、国勢調査と、将来予測については弥富市の人口プランで表にしてみました。総人口が横ばいになっているので気がつかないんですが、65歳以下の人口は1995年をピークに減少が始まっています。今後もこの傾向は止まらないと推計されています。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年3月に改定しました弥富市人口ビジョンでもお示ししている人口の将来展望のとおり、令和22年には4万人を下回ると推計されておりますので、目指すべき

将来の方向に沿って対策を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） もちろんその人口減少に歯止めをかける努力をしたとしても、これは全国的な問題でもあり、この傾向は止まらないということで市長の考えをお伺いしましたが、その傾向が止まらないということに対する答弁は僕は理解できていません。

市外の乗換客が多いJR・名鉄弥富駅の利用者のうち、弥富市民の実際の利用者はどれほどいるだろうかという疑問を非常に多くの市民の方からいただいております。この疑問にまだ答えていないと思います。今後の65歳未満の人口が減少していく中で、JRがいつまで駅員を残してくれるのでしょうか。なぜ今頃自由通路や橋上化に大金を投じてリターンがあるのでしょうか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） JR弥富駅において、今のところ無人化の予定はないと聞いております。

この自由通路整備事業の目的といたしましては、南北地区の分断、東西の踏切の安全確保、駅周辺地区のバリアフリー化に向けて整備するものであり、その後の過度に自動車に頼らず歩いて暮らせる、コンパクトで利便性の高い弥富駅周辺のまちづくりにもつながる事業でございますので、整備効果は十分にあると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 毎度毎度効果があるということをおっしゃっていただくんですが、効果があるということは認めております。ただ、今後人口が確実に1割、2割、3割と減っていく中で、その人たちが負担をしていくわけです。その負担をする人たちから見たときに、その効果は、効果はあるでしょう。ただ、そこまで大金を投じる必要がないかということを知りたいです。

次の質問へ行きます。

車新田地区の土地区画整理事業を検討されています。弥富市として、どのような内容に対してどの程度財政支援をするのでしょうか。その総額に限度はあるのかないのか。費用対効果、合理性についてどのように整理しているのでしょうか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 車新田地区の土地区画整理事業につきましては、現在、土地利用計画や計画区域を検討中でございますので、補助金等の財政支援につきましては、計画がある程度固まった段階で、要綱等の見直しを含め、検討をしております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員、質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。再開は午後1時からにしておきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、佐藤仁志議員、お願いします。

佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今、要綱を見直すという答弁をいただきました。総額に限度があるのかないのかについては、明確な御答弁をいただいていないと思います。

問題になるのは、費用対効果、合理性なんです。当然区画整理をすれば、固定資産税は上がります。それをあるからということなんでしょうが、地方交付税でほとんどが相殺されてしまいます。全くゼロというわけではないんですが、です。この点については今後の財政の中で十分に考えていただきたいと思います。

次に移ります。

昨年8月から土地取引に当たって、津波や水害のリスクを伝えることが義務化されました。このリスクについては、県の広報やマスコミの報道もじわじわと浸透しています。新規分譲住宅の販売数と販売価格に影響はありませんか。65歳未満の人口、つまり住宅の新規取得層が減少している1995年以降について、新規分譲住宅の販売数、販売価格の傾向についてどのように分析されているか、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 災害リスクへの対応につきましては、愛知県との市街化編入に関する協議の中で検討をしております。

また、これまでのハウスメーカー等、民間事業者を対象に実施いたしました事業の可能性や事業への参画可能性等について聞き取り調査を実施しており、その結果から保留地の取得や商業地への企業の進出について、需要は十分ある地区だと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 民間事業者のほうとしてはいい話じゃないかという答えがあったんだと思います。

私も土地取引については専門家ではございませんので、専門家の方の何人かに相談しました。いわゆるイオンであったり、ああいう流通グループですね、あるいは土地取引の事業者、聞かれば、いいよねと答えるに決まっていると言われました。だって、そこで断ったら次声かけてもらえない、ビジネスチャンスを失ってしまう。現実には今、港区辺りを含めてゼロメートル地帯について、なかなか厳しい状況があると聞いています。ですので、安ければ

いいよねという話なので、そこら辺のところ、この厳しい状況について認識されているのかというお尋ねをしたんですが、それほどでもないというお答えだったんでしょう。

先ほども平野議員からありがたい御質問をいただきまして、弥生学区は津波、高潮のときのいつきではありますが、避難場所について6割と。この件については、私が議員になる前からの懸案として地元でも当然問題になっております。ただ、結局質問しようにも財源がなければしょうがない話ですので、弥生学区で言われているのは、駅で28億も使っておってはできんわなという話なんですね。

次の質問です。

車新田の土地区画整理事業による新たな住宅地の供給は、需給バランスを崩すことになるというふうに思いませんか。事業の進捗、保留地の売却による事業費の捻出についても、今までの経験や楽観的な予測では危険じゃないですか。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁いたしましたとおりハウスメーカー等の民間事業者への聞き取り調査の結果から、保留地の取得等の需要が十分ある地区だと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 取得の意向は僕はあると思いますし、土地区画整理事業をやればそれなりの効果はあると思います。ただ、この実際に供給されるのが5年先、10年先、20年先になったときに、人口が減っていると、ましてやゼロメートルだという中で、安ければ買うということになってしまいませんか。これはどこの都市でも実際に起きていることですが、設立のときにやはり市の支援が手厚いことによって、市に頼まれてやったと、だから保留地を買ってよというような事例というのは事欠かないことがありますので、ここはよほど慎重にやっていただきたいと思います。

じゃあ、次の質問で、住宅の新規取得により保育や教育など行政サービスの増加が弥富市の負担となります。この点のシミュレーション、長期展望はされていますか、市長のお考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 保育や教育等の行政サービスの増加につきましても、土地利用計画や計画区域がある程度固まった段階で検討する必要があると考えております。

また、議員御指摘のとおり、今後想定される人口減少は消費市場の縮小や生活サービスの低下を招き、人口流出を引き起こす可能性もあります。

その対策の一つとして、駅から徒歩圏内にある車新田地区で良好な住環境の形成や都市機能を誘導して、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。



○6番（佐藤仁志君） 今、御答弁にありましたように、やはりこれからは市民の声、民間事業者の声をきちっと市の計画に反映させていくということが大事です。

そこで、次の質問です。

総合計画の策定時に16歳以上、3,000人を無作為抽出して郵送によるアンケートを取っています。あまりにも細かく膨大な質問項目のため、忙しい市民から敬遠され、有効回答率は僅か30.5%です。有効回収数916票、これは全人口の2%にすぎません。本当に市民全体の真の声を集約しているのでしょうか。

その対策として討論型世論調査があります。表面的な意見を調べる世論調査ではなく、資料や十分な情報提供を受け、じっくりと討論した後に、再度調査を行って意見や態度を見るのが討論型世論調査です。

通常の世論調査は、年齢、性別、地域などに偏りがないように調査できる利点があります。しかし、公共的なふだんの生活とちょっと意味合いの違う政策、施策のありように知識や経験の少ないテーマについて、思いつきの回答が混ざってしまう欠点があります。討論型世論調査では、対象者が一定時間考え抜いた上で意見を求めるため、思いつきの回答を排除できるという利点があります。

総合計画のうち基本構想の部分は、弥富市民の感じている弥富市のあるべき姿という傾向を見るということで、従来型の無作為抽出の郵送アンケートでもよいと思いますが、具体的な政策、施策メニューの優劣、是非、これを問う基本計画は、調査対象者が討論して対象テーマへの知見や理解を深める熟議を組み込んだ調査手法である討論型世論調査を実施すべきだと思います。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 総合計画策定時の市民アンケート結果につきまして、回収率向上に向けて、調査内容や調査方法を見直す必要があると考えております。具体的に調査内容の精査、ウェブアンケートを導入するなど、令和5年度に策定する第2次弥富市総合計画後期基本計画に向けて、新たな調査方法を導入してまいりたいと考えております。

議員御指摘の討論型世論調査になりますが、導入している自治体では1,000人に郵送アンケートを実施し、約200人による討論会が開催され、熟議がされたことを認識しております。

本市においては、市民の幅広い意見やニーズを取り入れるために、新たなワークショップの手法などを取り入れてまいりたいと考えております。実際に、昨年度に策定しました「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、コロナ禍でもあり、どのようにワークショップを開催するか検討した結果、オンライン形式によるワークショップやカフェ形式でのワークショップを開催しましたところ、大学生や20代、30代の若い方々にも参加していただき、幅広い意見をいただくことができました。

このように手法を変えることにより、意見の出しやすい環境が活発な議論を生み出すことができた実感しており、討論型世論調査と同様の効果があると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ぜひよろしく願いいたします。

次の質問です。

予算編成作業について、どのような手順、組織内の対応で、市の地域づくりの現状を分析したり、評価したり、施策の展開方針、予算の編成を進めているのでしょうか。今後フロー、内部の組織的な議論過程は改善されるのでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 当初予算編成の新たな取組といたしまして、この夏において普通建設事業をはじめとする次年度当初予算の重点事業について説明を受けるサマーレビューを導入したところでございます。これを実施したことにより、できる限り早い段階で新規事業の概要や予算規模を把握することができ、企画政策課の職員も参加したことで、政策的な視点から事業の必要性についても意見交換を行ったところであります。

今後、新年度当初予算査定を行ってまいります、サマーレビュー同様に企画政策課も交えながら、予算編成議論を充実させていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ぜひ企画政策と財政、そしてサマーレビューを有効に活用していただきたいと思います。

次の質問でございます。

政策決定の過程の透明化です。政策決定過程のチェックができ、最終的に市民への説明と、納得と合意ができるよう改善すべきです。そのためには、行政評価と予算編成を連携させること、評価シートに前任者もしくは課内の他のグループリーダーなど幅広い評価も必要ではないでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 行政評価につきまして、昨年度から新たに評価対象事業や事業評価シートの見直しを行いました。

事業評価シートにつきましては、事業自体を改めて見詰め直してもらうために、評価方法を選択式から記述式に変更し、事業の必要性、効率性、妥当性、施策への貢献度、今後の事業の進め方について記述する様式に変更し、その事業評価シートを基に事業のヒアリングを実施しました。

ヒアリングにつきましては、昨年度は担当課長とのヒアリングでしたが、今年度からは担当課長及びグループリーダーを交えてのヒアリングに改善し、議員御指摘の課内の他のグル

一リーダーにつきましても、基本的にはヒアリングに同席してもらい意見交換を行っております。

また、今年度よりヒアリング結果を基に令和4年度の予算編成時の判断材料の一つとして新規事業のサマーレビューを行っておりますので、今後の行政評価と予算編成との連携を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に大きな1番の10番目としまして、契約事務の改善というのをお願いしておったんですが、もう既に残り時間30分切ってしまいましたので、別の機会で聞かせていただきます。

大きな2番の危機への対応は探究と訓練からにさせていただきます。

1つ目は、全庁的なBCP訓練でございます。

BCPの訓練を実施して実践力を上げることが必要です。

訓練の目的としては、主に以下のものが上げられます。

画面のとおりですが、策定したBCPの実効性を評価すること。各職員のBCPに対する理解を深め、その活動に対して積極的に取り組むとともに、緊急事態発生時での各自の役割を明確に認識させること。訓練によって計画を実際に行ってみることにより、BCPの不備や欠陥等の改正すべき点を明らかにして、それらを改定すること。職員間での連携、協力を促すこと等、緊急事態発生時にBCPが有効に活用されるためには、ただBCPを策定しただけでは不十分です。

BCP、失礼しました。片仮名のままでしたが、業務継続計画でございます。日頃からの職員へのBCP教育と併せて定期的な訓練の実施が不可欠です。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 業務継続計画BCPについては、当初平成30年4月に策定され、その後、新庁舎による組織の機構改革によって、現在全面改定作業をしており、今年度末には改定版が完成いたします。

BCPの訓練については、大規模災害に備え、全職員が各部署内で日頃から準備しておくことが大変重要であります。また、全職員の防災意識の向上のためにも、BCP関連の訓練を実施し、訓練を通じて現状不備な点を見つけ出し、改善していきたいと考えております。

訓練内容については、机上訓練、データバックアップ訓練等に特化した訓練や全庁的な総合訓練が考えられますが、今後は他の自治体の訓練事例等を参考にしながら訓練を実施してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、全庁的な防災人材育成についてお伺いします。

最もある意味費用対効果が高く、しかも長期的な効果があるのは防災人材育成です。防災人材として育成した場合、日頃から仕事で生かされます。学習のきっかけをつくれば、それを自らの学びとして発展させる能力を、最近の競争試験をくぐり抜けてきた優秀な弥富市の職員が持っていないはずはありません。三重県の防災人材の育成が参考になると思います。緊急に弥富市の職員を防災人材として育成が必要だと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市は防災人材育成として、毎年度非常配備要員となる新規採用職員や育休からの復帰職員等に対し防災関連研修を実施しております。その他にも災害時に備え、職員を対象に、発電機、チェーンソー、消火器等の操作機能訓練を実施しております。

また、本市は現在、各課に2名ずつ防災担当を兼任させております。この防災担当は、災害が発生した際にBCPを遂行する際の中心となるため、主に各課のグループリーダーが防災担当を担っており、毎年防災に関わる新しい対策内容や徹底の必要な事項の周知を行い、各部署の業務に係る防災力の向上を促進しております。今後は防災関連に精通した講話による研修会の実施や、本市職員の中には災害派遣に行った職員も複数おりますので、この現場経験のある職員を活用して職員全体の防災人材育成に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ちょっと時間が押していますので1問飛ばして、次に尾張大橋の対策と架け替えの円滑化についてお伺いさせていただきます。

尾張大橋が低く、未整備のために、高潮や津波での浸水のおそれがあることについては、先ほども平野議員や、過去の議会で高橋議員や板倉議員、その他恐らくそれ以前からもこの議場の全員が心配していらっしやると思います。

昨年の12月定例会で国道1号尾張大橋の架け替えについて関係する機関に呼びかけて、計画を促進するように研究会の設置を弥富市に提案しましたが、そのときには設置について考えがないという答弁でした。

このたび緊急対策として、先ほども出ましたが、特別警報クラスの大型台風の襲来時に越波と越水が想定するためとして、国道1号や堤防道路を通行止めにして大型土のうを設置するために木曾三川下流部緊急対策検討会が設置されました。もともと大型道路については、河川管理者が業者に依頼して積んでもらうというのは、過去の質問でも答弁がありましたけれども、実際にその通行止めをどうするか。この検討会を構成する機関は、昨年12月議会で提案した研究会にちょうど相当する河川管理者、道路管理者、それから警察、関係者が一堂に会する協議機関です。この会議を利用して、最終的に尾張大橋を架け替えるため、これは何十年もかかると思うんですが、そのための調査をすべきです。特にスロープの部分、取

り付け部というんですが、そのための位置や、そのための用地をどうするか、用地買収をどうするかについてです。この地元自治体として、積極的に調査提言をしていける検討会ができたと思います。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この木曾三川下流部緊急対策検討会は、尾張大橋の架け替えに関する検討をする場ではなく、尾張大橋・伊勢大橋橋詰め周辺における高潮など水害対策への課題を共有し、それぞれの役割分担を明確にした上で関係機関が連携して、その対策を一体的かつ計画的に推進するための協議、検討を行うことを目的とするものであります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） もちろんそういう理解です。ただ、このことによって、尾張大橋をテーマとして関係者が日頃から関係を結んでいけますので、ぜひ担当の課長さん、あるいは部長さん、もちろん市長さん、副市長さんもほかの関係機関とどうしたらいいんだろうということについて、恐らく今の答弁ではそう言われてもなということだと思っておりますが、当然言われなくても、そのおつもりはあろうかと思っておりますので、ぜひ弥富市民のために御尽力いただけたらと思います。

次に、今回の土のうの設置は、この間の説明会で聞いたところ、2段階に分けて行われるということです。最終的に閉め切る国道1号の2車線分、それ以外の部分については事前に土のうを積む堤防沿いの部分について、これについては事前に積むことができるんじゃないでしょうか、あるいは対策が可能じゃないでしょうか。そのためには、現在の道路の幅員であったり構造、それから交差点の交通処理を検討する必要があります。ぜひこの検討会で土のうの積み方として検討していただきたいと思っております。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この検討会におきまして、各機関の役割分担を明確にし、現況で交通に支障がなく、事前に土のうが設置できる場所は既に設置してあります。平時に設置できないところは、有事の際に関係する道路を通行止めにして、まずは堤防部分に、そして次に1号線部分に土のうを積むことになると思います。各機関が連携して、円滑な対応が取られるよう調整を行ってまいります。

また、本市におきましては、先ほどから答弁を申し上げておりますが、国道1号部分の越水または越波が危惧される部分につきましては、止水扉等の陸閘の設置を要望しております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 私のような者が言うまでもなく、陸閘ということの検討もしていただけると思っておりますので、陸閘のスペースというものを考えていけば、この問題についても現状

の道路構造をどう変えるのかということもつながってきますので、私のような者が言うようなことではございませんので、ぜひ市長さんはじめ担当部長さん、課長さん、取り組んでいただきたいと思います。

次に、常備消防の現状と課題についてお伺いします。

愛知県消防広域化推進計画を調べてみました。ちょっと古い平成12年の資料なんですけど、既存の消防本部別で愛知県の将来の経常経費額は、平成17年をベースとして将来人口1人当たり経常経費額は全県平均が1万1,713円です。これに対して海部南部消防組合については、約2倍の2万1,235円です。海部地域での消防の合併について、弥富市と飛島村では協議に加わらないそうですが、市長として何をどう検討されたのでしょうか、市長の考えを聞きます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 海部南部消防組合の管内では、工業団地や港を抱えている地域で、他の消防本部の地域と違い特殊性があることから、海部地域での広域の枠組みには参加せず、海部南部消防組合として運用していきたいと考えております。

広域化のメリットとして、出動エリアの拡充、運用経費、人員管理など幾つか上げられる中、本市と飛島村と海部南部消防組合で検討したところ、例えば出動エリアに関しては、海部地域の他の消防本部は署の相互間の距離が近いため、出動時間の短縮などのメリットがあると考えられます。それに対して海部南部消防組合は、既存管轄内の本署、北分署、南出張所だけでも署の距離が遠い状態であることから、海部地域の他の消防本部との距離はさらに遠くなり、海部南部消防組合側が応援を受けること自体が少ないと考えられます。その上、北分署のエリアでは、逆に応援することが多いと予測されます。相互の応援ということであれば、地域的には名古屋市や桑名市との連携のほうが有用であると考えております。

今回の広域化は海部地域ということですので、現時点では、海部南部消防組合単独で消防責任を果たすことに専念することを考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 名古屋市や桑名市との連携のほうが有効ではないかということについては、私が言うほどのことではないんですが、同感であります。

次に、組織の大きさと消防の質に差がないと言い切れますか。ないというならば、その大きな組織との差をどのようにして埋めているんでしょうか、市長の考えを聞きます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 組織の大きさと消防の質に差はないと認識しております。限られた地域だからこそ深く状況を把握することが可能であり、地域の特性に応じた車両や資機材を配備します。また、その現況に応じた職員の教育を行うことから、質を確保しております。実

際に広域化を検討する上で、地域特性に応じた専門的な職員が希薄になることが懸念されます。

海部南部消防組合としては、災害発生時に既存組合の組織以上の消防力が必要になった場合は、近隣地域と応援協定を締結しておりますので、その協定により対応できると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 応援協定等を活用していただけるということでした。

確かにその教育という意味において努力していらっしゃるということについては敬意を表させていただきますが、名古屋市消防なんかの動きを見ておきますと、消防、火災の件数が多いんですね。ちょっとしたぼやでもあちこちから消防車を集めます。やっぱり経験が一番物を言いますので。そういう意味において海部南部消防管内というのは、火災件数が比較的、恐らく絶対数としては少ない。これはありがたいことですし、今後も維持していきたいんですが、経験値を積むという意味でいうならば、より広域の消防のほうが実践力がつくと思われまます。

次の質問なんですが、南海トラフ地震など広域の災害に対応するためには、警察のように県内一括の消防組織にしなければ対応できないのではないのでしょうか。これは私のアイデアではなくて、そういうことがいろんな人がおっしゃっています。安藤市長の決断で、今回の合併を見送ったことについて、私は正直同感ですが、今後も単独のままでよいとお考えでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在、県では愛知県消防広域化について検討がなされております。現時点で海部南部消防組合としては、今後の愛知県の消防広域化への動向を注視しつつ、他の地域と連携、協力をして、災害にも広域的に対応できる組織の構築に努めていきたいと考えております。

また、海部南部消防組合は消防の広域化と同時に、消防力の維持、強化に有効な手段として、現在名古屋市との共同指令センターの運用に向けて取組を進めているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、計画中の海部南部消防署本署の建て替えですが、今写真を見ていただいておりますが、恐らく現況の規模をそのまま建て替えるのでしょうか。2階と3階の部分、総務課、予防課、消防課、消防長室、大会議室、小会議室は十四山支所の空きスペースに移転し、消防署の現場部門、いわゆる消防署ですね、機材や所長室、待機室、仮眠室、食堂のみを現地で建て替えるように変更できませんか。無駄な経費を削減し、十四山支所の

活用を図るべきじゃないんでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 総務課、予防課そして消防課といった本部と、現場対応の消防署を分庁したほうが経費削減になるかもしれませんが、海部南部消防組合は本部と消防署が常時緊密な連携を図り、特に災害時は本部と災害現場で情報を共有し、必要に応じて人員や車両の管理、物資の調達、調査、外部への対応などを行っております。

日常の業務においても、職員の服務、福利厚生、研修に関することや、車両、機械の故障対応などの本部の業務を消防署と連携を密にすることで、迅速に業務を遂行することができます。また、火災調査、火災予防などの一部の業務は共同で行っております。このように本部と消防署が同じ庁舎内にあるほうが、日常の業務から災害業務に至るまで全てにおいて、万全に遂行できるため、現状どおり本部と消防署は同一の庁舎であるべきと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） おっしゃるように同一の庁舎のほうがよい面というのは当然あると思います。ただ、今後厳しい財政状況がありますので、そういったことも検討していただきたいと思います。

次に、人材育成と配置についてお伺いします。

グループリーダーに昇任した結果、数か月で退職している事例があります。係長試験を実施して本人の意欲を確認していないからこうなるんじゃないかなと思います。せめて本人に昇任の意欲はないかが確認できれば避けられたと思います。現在の弥富市の昇任の基準は一体何なんんでしょうか、市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘のような事例はございませんが、昇任の基準としましては、在職年数や在級年数等を考慮し、一定の基準を満たした職員を昇任や昇格の選考対象としております。選考に当たりますとしましては、人事評価結果等も活用し、職員の能力及び実績が昇任させる職に必要な職務遂行能力に見合うかどうか考慮した上で判断をしております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 結果的に、人事の結果は何か年次がそろってしまっているんですね。現在のコンピューターを使った人事評価システムの評価というのは、基本的に上司がしています。上司のみです。上司だから適切に当該職員が係長に昇任する知識と能力と意欲があるかどうか、日頃の業務や人柄から客観的に判断していると思いますが、それが果たして客観的と言えるんでしょうか。主観的な判断というのはないんでしょうか。この昇任というシステムは、客観的に優れた者から順番に昇任というのが原則です。今のシステムでそれができているんでしょうか、市長の考えを問います。



○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 人事評価は、能力実証主義の実現をするためのツールであり、人事の公平性、公正性を担保するもの、人事システムの客観性、透明性を高めるもの、人材育成につながるものであると思います。評価結果が適正なものとして、人事評価制度が客観的で納得性の高い精度となるよう評価者及び被評価者に対して研修を実施しています。また、評価に当たっては、業務行動や成果物の確認、被評価者に対する面談を行っております。その際、必要に応じて第三者である他の職員への聞き取り等による事実確認を併せて行うことで、評価事実に対しましても高い客観性を確保することが可能であると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 残り6分切りました。

現在は競争試験による優秀な職員が採用されています。競争試験は単にふるい落としだけではありません。どんな能力、人材が欲しいかを採用する側が示し、それに対して受験者が知識と能力を高め、その成果を競わせる効果があります。役所に入ってやる気のある20代、30代のうちに、次の目標として役所の中における管理監督者を目指す目標を設定すべきです。

さらなる自己研さんの目標を与えることは、職員の育成において効果が大きいものです。多数の有能な職員の中から誰が先に昇任するかは、公平、公正、透明な係長試験が僕は必要だと思います。住民に対して権力を行使する行政職員は、常に透明な公開された条件の下で公平公正に決定し、執行することが基本原則です。公平、公正な係長試験で昇任の順番が決まるべきです。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 管理監督職を目指す目標として自己研さんの目標を与えることは、確かに人材育成に有効な手段であると思います。そのためにも、職員に管理監督職の業務や求められる能力に対する理解を深めてもらうことが大切であると考えます。弥富市職員人材育成基本方針の中で、求められる能力や階層別に要求される能力を示しております。

また、研修等をより効果的なものにするためにも、職員個々の自己啓発意識は非常に重要であり、能力開発には欠かすことができません。職員の自己啓発の意欲を醸成するための職場の環境づくりや職員個々に対する支援を積極的に推進してまいります。

職員の昇任選考に当たっては、先ほどの答弁のとおり人事評価結果等も活用し、職員の能力が昇任させる職に必要な職務遂行能力に合うかを考慮した上で判断していることから、議員の言われる昇任考査を取り入れることは、人事管理をするに当たり慎重に精査してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 最後の質問をします。

係長試験の導入がすぐできないとしても、採用後の7年後、11年後ぐらいの若くてやる気のあるうちに工夫が必要です。階層別の職員研修を行い、講義の後に各自、今後弥富市や弥富市民のために公務員としてどのように働いていくか、そういったレポートを提出してもらったらどうでしょうか。それをその後に人事異動や昇進に活用することも可能です。市長の考えを問います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 階層別研修につきましては、海部地区市町村職員研修協議会において採用後7年目以降に一般職員中期研修、採用後10年目以降に一般職員後期研修、主任昇任後に新任係長研修を受講しております。中期研修では中堅職員の役割、係長研修ではリーダーの役割について受講し、職位に応じた在り方について学ぶ機会となっております。

現段階では、現行の受講報告書の内容を直接人事異動や昇任に使用する予定はありませんが、引き続き職員個々の意欲と能力を最大限に引き出し、組織として効果的に生かせる人事管理を目指してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の御答弁にあったように、職員のやる気、モチベーションというのはとても大事ですし、日頃から心砕いていただいていると思います。職員の皆様方には、お互いが生かし合って高め合っていく、これが結局弥富市民全体の誇りとよりよい市政につながると思いますので、まずはそれぞれの方が生き生きと働いていただけることをお願いして、以上、一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして、今回は2問、質問をさせていただきます。

それでは1問目、今後の新型コロナウイルス感染症対策と行政の役割と題して質問してまいります。

最初に、感染症対策を検証します。

この12月で、中国の武漢から新型コロナウイルス感染症が世界に広まり、はや2年が過ぎようとしています。昨年とは違い、緊急事態宣言も解除され、少しずつですが平時の経済活

動に戻りつつあります。やはりワクチン接種の効果は高く、接種済みの国民は全体で70%とも言われ、感染者数も劇的に減少しています。しかし、この年末年始には第6波が来るとも言われていることも事実であり、現に新しい変異株の感染者も国内で報告されていますので、感染症流行の時期でもある今、検証し備えるべきと考えます。

そこで、まずこの2年を検証する必要がある、感染症対策の検証を伺います。

市民一人一人の感染症予防対策は、おおむね万全であったと思います。マスクの着用、手指消毒、手洗い、うがい、3密の回避など、この2年間で違和感なく日々の生活で日常化されています。

一方、行政の感染症対策の要であったワクチン接種はどうであったのか。当市においては、海南病院をはじめとした医療従事者の皆さんのおかげで早い段階で接種ができ、良好であったと思います。

健康推進課対策室が中心となり、他市から評価が高かった接種券を対象者に一斉配送、年代別接種も予約空き状況を見て年代別接種の繰上げ接種など、臨機応変な対応が早期接種と接種率の向上になったと考えますが、市側の感想はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ワクチン接種実施に当たりまして、海南病院をはじめ市内医療機関の医療従事者、愛知黎明高等学校の皆さんには多大なる御協力を賜り、ここで改めて感謝を申し上げます。

さて、ワクチン接種についてですが、国からの変更やワクチン入手状況の変化などにその都度迅速に対応し、希望される市民への接種が実施できました結果として、接種率がよくなったものと考えています。

また、新型コロナウイルスワクチン接種推進室の職員を中心に市職員一丸となって取り組んできました。職員にもよくやってくれたと声をかけたいと思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） しかし、全てが良好であったわけではなく、課題もあったと思います。

まず、予約について、当初高齢者から、電話が繋がらない、ネット予約が分からない等の問題が定義されていましたが、どのように改善されましたでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ワクチン接種の予約は、5月10日から65歳以上の方を対象にウェブ予約と電話予約で開始をいたしました。受付開始後、電話が繋がらない、ウェブ予約の操作が分からないなど、多くの御意見をいただきましたので、6月1日からは市役所1階の市民プラザにおいて、携帯電話をお持ちでない方やウェブ予約の操作

が分からない方、また電話がつながらず来庁される方を対象に予約コーナーを開設いたしました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、若い世代への接種促進や接種可能日の変更を周知するはがきやSNSを使った努力をいただきましたが、なかなか周知ができていなかったのではないかと思います。この周知についての改善点はどうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 情報発信についてでございますが、新聞に掲載をさせていただき、市ホームページ、安全・防災メール、ヤフーの緊急災害情報を使い、周知させていただきました。また、若い世代が利用しやすいSNSの活用、ユーチューブ配信、さらには未接種の方にはお知らせはがきを送付いたしました。今後も刻々と変わる情報を速やかに分かりやすい情報伝達を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、答弁いただきましたこの周知ですが、大きな疑問が1つございます。お聞きしますが、市ホームページ、市の公式SNSなど、所管はどこでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市ホームページや市公式SNSの運営につきましては、人事秘書課秘書広報グループが所管しております。人事秘書課で契約をしておりますコンテンツ・マネジメント・システムを使用し、担当課が作成した情報を発信しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今答弁にあったように、健康推進課でないことは今の答弁から分かると思いますが、これは当然ですし、そこまでこの非常時にできるはずありませんが、それなのにコロナ関連であるというだけで健康推進課が行っていることに疑問というか、違和感でしかありませんが、この業務形態は市として正しいのでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市ホームページの運営につきましては、各担当者においてページの作成や編集を行い、各担当課のグループリーダーを1次承認者、所属長を2次承認者、広報担当者を3次承認者として、3段階の承認を経たものをホームページ上において公開しております。

したがって、非常時であっても各担当課権限で安全、簡単に更新作業が行え、適切な情報を公開可能であり、適正に運営しているものと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁ですと、正しいですよという話なんですけど、こんなこと

は正しいも何もなく、仕事として、私は越権行為であり、所管する担当課が何も違和感を持っていないことが大きな問題であると感じます。当然管理者である市長、部長が承認していることが、毎回言いますが、これはコンプライアンスの欠如であり、条件を満たせば担当者以外がアクセスできる、今答弁にございましたようにできる、これはセキュリティー上大問題であると考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市ホームページの運営は、セキュリティー面に配慮し、担当課ごとにIDとパスワードを割り振ることで、各課の更新担当者が安全、簡単に作業が行え、かつ高いクオリティーを保ったホームページ運用が可能でございます。先ほど答弁申し上げましたとおり、市ホームページへ情報を公開するには、各担当課が責任を持って作成したページが3段階認証を経て、最終的にホームページ上へ公開される仕組みとなっておりますので、適切な管理の下、迅速な情報発信がされているものと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 昨年の12月定例会の私の一般質問において、職員一丸となり全庁挙げて取り組むと市長が答弁されておりますが、確かに全庁挙げて取り組まれている部分はあると思いますが、この実情は当市で言う助け合いなのでしょうか。行政マンによく言われる予算を取ってこれば手柄、仕事をほかに回せば手柄になっていませんか。いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） コロナ禍による国からの交付金対応や緊急的な業務で一時的に業務が一つの課に集中したこともありましたが、適正な業務分担や普通業務に対応しながらの人的な応援等を可能な限り配慮してきましたので、議員指摘のようなことはないと認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） それでは次に、人員について主要な部署が、1名が退職、1名が産休により当初の人員から減員となっておりますが、この人員補充はされていきますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） ワクチン接種対応の部署への対応につきましては、コロナ対策本部としての担当部署となることも事前に分かっておりましたので、年度当初より産休となる職員も含め増員をしておりました。産休等の対応といたしましては、会計年度職員を1名配置し、また半日限定ではありますが、他部署より職員を派遣しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ワクチン接種に尽力いただく部署に欠員が出たままになっていることは、軽視できない問題ではないでしょうか。6波に向け、早急に対処すべきではないかと思いますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 国が支給する18歳までの世帯への10万円の給付への対応や3回目ワクチン接種など様々な事案に対応していく必要があります。しかしながら、予想し得る第6波にも対応する必要がありますので、関係部局と必要な人材を協議しながら人員を確保してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、ワクチン接種が不可能な年齢の子供たちへの感染対策において、問題点と改善点はありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所におきましては、子供同士や保育士との接触は避けられないため、3歳児以上はマスクの着用を基本とし、小まめな手洗いや消毒を実施するとともに、室内換気の徹底と空気清浄機等を利用し、保育環境の適切な維持に取り組んでおります。

また、マスクを外す給食やおやつ時には、対面での着席を避ける工夫などをし、保育所全園で同様の取組を行っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、当市でも医療従事者や、その家族や体質的に接種ができなかった方へのバッシングがあったと聞いておりますが、全くあってはならないことですが、こうした皆さんへのケアはできていましたでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） それぞれの医療機関におきましては、細心の注意を払い、院内感染対策は取られていると思います。それでも感染することもあり得ますが、これまでのところ医療従事者の方から院内感染に関する相談はございません。

医療従事者の皆さんは使命感を持って検査や治療に当たっていますので、院内感染の発生原因や状況について詳細に調べることもなく、医療従事者をむやみに非難することがないよう、市民の皆様にも御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ちょっと質問と答弁の内容がずれていましたが、院内感染を聞いたのではなくて、バッシング等があったということをお聞きしておりますが、それはケアはされていなかったかということだったんで、後でまた検証していただきたいと思います。

次に、感染症対策以外の支援について伺います。

これまでの支援、特に給付支援など市民の間で支援格差が生じ、不公平感を耳にしますが、市側はどのように理解されていますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 配偶者やパートナーからの暴力被害や時短営業などの雇い止めなどによる男女格差、正規・非正規の格差、収入格差での貧困問題などが拡大、深刻化している状況があると言われております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） そういう格差を聞いたのではなくて、給付等の支援の格差を聞きたいわけなので、また後で聞き直します。

次に、地場産業や飲食業や中小企業への支援の検証はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 地場産業、個人事業主、中小企業への支援の検証につきましては、これまで国・県や本市それぞれが独自で行った支援や同調しまして実施しました支援がございます。

独自で実施しました支援には、国では持続化給付金、雇用調整助成金などがあります。

また、同調して実施しました支援には、国の一時金支援金、愛知県の中小企業者等応援金、本市の中小企業等助成金は、それぞれの条件が異なることで幅広い層を支援いたしました。

また、協力金ではありますが、休業・時短要請に応じた事業者への協力金、理容業、美容業に対する協力金、テナント事業者に対する独自支援を実施しました。

一方、地場産業に対する支援では、愛知県と本市からの補助金を活用しての金魚と水槽を無料で配布する金魚拡散大作戦、本市独自の金魚生産事業者に対する支援を行いました。

これまで実施してまいりました様々な支援事業につきましては、国・県が行った支援策も含め、今後効果が現れてくるものと考えています。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、コロナによる生活困窮者、独り親世帯、子供支援についての検証を伺いたいんですが、多分、先ほどの答えがここじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 市委託事業である市社会福祉協議会の生活自立支援センターへの相談及びコロナを理由とした相談件数は、令和2年度の相談は91件、うちコロナを理由とした相談は45件、令和3年度10月末までは相談件数は115件、うちコロナを理由とする相談は88件と増加をしているところであります。

独り親世帯などの支援につきましては、令和2年度から国の交付金及び市単独による独り親世帯をはじめとする子育て世帯への給付金事業を進めてまいりました。

また、年内には児童1人当たり5万円の子育て世帯臨時特別給付金を支給するため、定例会の中日に関連する補正予算を計上させていただき予定としております。

これらの給付事業については、新型コロナの影響が長期化する中で、子育て世帯への経済的な負担軽減を目的とするものであり、特に生活困窮が著しい独り親世帯への支援としても一定の効果があるものと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これまでの感染症対策と支援についての検証からの総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 感染症対策につきましては、ワクチン接種に当たり、海南病院はじめ市内関係医療機関などの多大なる御協力を得ることができましたこと、また市民の皆様の冷静な対応、御協力もあり、接種希望対象者に比較的早く対応できたと認識しております。

支援につきましては、10万円の特別給付金や子育て世帯、独り親世帯への臨時特別給付金などを迅速かつ的確に市民へ給付をいたしました。また、冷え込んでいました経済を活性化するためのプレミアム付商品券発行事業をはじめ地場産業支援など、市民や市内の事業所、事業者への一助となったと認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、今後の感染症対策として年末年始にかけ感染者の増加が危惧され、第6波が来るとされています。この6波に向け、検証結果を踏まえた上で、市側の体制を伺います。

直近では3回目のワクチン接種があり、一部では既に始まっていますが、当市の予定を伺えますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 3回目の追加接種につきましては、18歳以上で2回目接種完了からおおむね8か月以上経過した方が対象となります。

本市は12月に医療従事者の接種が始まり、一般の市民の皆様につきましては、早い方で2月14日に2回目接種完了から8か月を順次迎えられるので、2月21日から個別医療機関で3回目の追加接種受入れができるよう現在準備、調整をしておるところでございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、ワクチンの交接種、いわゆる2回目までが職域接種、大規模接種会場でモデルナ製ワクチンの接種をされた方が、3回目を市内でファイザー製ワク



チン接種された場合に起きる現象ですが、報道などで交互相種のほうがよいとか悪いとか言われていますが、国や県は別として、本市としてどのように分析され対応されますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 2回目までに受けたワクチンと異なるワクチンを打つ交互相種につきましては、現在ファイザー社製の薬液のみが薬事承認されておりますので、しばらくの間はファイザー社製のワクチンを使用する予定でございます。

11月に開催されました愛知県のウェブ会議におきまして、今後ファイザー社製のワクチンが不足する可能性があるという情報提供をいただいております。今後承認が見込まれておりますモデルナ社製のワクチン接種も検討していく必要があると考えております。

また、厚生労働省によりますと、追加接種で2回目までに受けたワクチンと異なるワクチンを使用することの効果や安全性は、交互相種を伴う抗体価の上昇は良好であること、また副反応に関しましても交互相種と同種接種が差がなかったことが報告されております。

本市といたしましては、一般市民の皆様が2回目接種完了から8か月を迎えられます2月からはファイザー社製、モデルナ社製の2種類のワクチンを確保し、3回目接種を希望される全ての市民の方が接種できるよう併用した接種体制を取っていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 続きまして、市民の中でも自宅療養を余儀なくされた方が見えた事実を受けて、本市として市民の自宅療養者ゼロ対策の対策をぜひとも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 新型コロナウイルスに関する情報は公表されておきませんので、市では感染者や濃厚接触者で自宅で療養されている方を把握しておりません。自宅療養ゼロ対策といたしまして、病床確保や療養施設への御案内などですが、県が実施主体となっておりますので、本市といたしましては現在のところ考えておりません。

今後、自宅療養中の方から御相談等がございましたら、支援内容により他部署と連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ぜひともそのような方向で進めていただきたいと思っております。

続きまして、抗菌施工について伺います。

抗菌施工についても費用が高いから見送るのではなく、安全を担保するためにも必要であると考えます。特に、保健センター、保育所、小学校、児童館などワクチン接種ができない子供たちが集う場所や庁舎内でも不特定多数の方が利用する窓口カウンターやトイレなどへ、現在抗菌効果があるとされている触媒などによる抗菌施工は、子供たちや職員のリスク軽減

と安全を担保するためにも必要ではないでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在は新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着いてきておりますが、第6波に備え、ワクチン接種の啓発も含めアルコール消毒などで対応してまいりますので、抗菌施工は見合わせております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今後コロナもなくなるわけではないと思いますので、抗菌施工についても継続的に検討していただきまして、早期に取り入れていただきたいと思います。

次に、市民への支援及び市内経済対策と支援を伺います。

まずは、前回の反省から全市民に対し平等で支援格差が起きない支援は準備されていますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 今後、国・県の支援策を精査しながら、真に支援が必要と考えられる方々に対し支援をしてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） あまり前回とさほど変わりがないような回答で非常に残念でございますが、もう少し格差については真摯に受け止めていただいて、格差が生じないようにやっていただきたいと思います。

コロナによるダメージを受けている中小企業、個人事業者に対し早急な対策と支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 中小企業、個人事業主に対する支援とのことですが、飲食関係につきましては、初日にお認めいただきました市内飲食店支援金事業におきまして「あいスタ認証」を取得した事業者に対し、一律10万円の支援金の交付を行ってまいります。

また、市内の認定農業者に対しては、農業収入の減収に応じて支援金の交付を行ってまいります。

さて、政府は約36兆円の経済対策を閣議決定しており、その中には事業者向けの新たな支援金として、法人に最大で250万円、個人事業主に最大50万円を給付する事業復活支援金を新設するとの報道がございました。これらの様々な経済対策を注視してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 特に今、世界的にアフターコロナにより一気に経済活動が再開されたため、石油が高騰し、価格が上昇しております。今の時期、特産品の一つでもあるトマトや花卉などの生産農家は、暖房の燃料費が高騰し経費を圧迫しております。国も今議論さ

れておりますが、今厳しいわけなので、本市として特産品を守る観点から支援や対策が必要と考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本市といたしましては、このたびの燃料価格の高騰に対する農家への補助などの支援策は現在のところ予定をしておりますが、あいち海部農業協同組合が営農用重油価格高騰対策として、農業者団体などを対象に燃料費に対する助成を行っておりますので、御活用いただければと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 特産品を守る観点から、燃料費がほぼ倍になっているというのは本当に逼迫しておりますので、その辺もぜひとも市長のほうにも御検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、コロナによる生活困窮者への支援は、国・県、NPOなどに任せたままで、本市としても何らかの支援が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市での緊急小口資金貸付けの決定数と総額は、令和2年度は289件、4,856万円。令和3年度10月末までは69件、1,310万円でございます。

総合支援資金貸付けの決定数と総額につきましては、令和2年度は85件、2億2,590万円。令和3年度10月末までは145件、8,010万円でございます。

本市としましては市社会福祉協議会と連携を密にし、引き続き緊急小口資金や総合支援金などの支援につなげてまいりたいと考えております。

また、市が社会福祉協議会へ委託をしております生活自立支援センターでは、生活に困っている方に自立に関する相談及び就労や就労準備の相談、支援も行っておりますので、これも引き続き受けまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最後に、コロナ感染者のケアについて伺います。

ブレイクスルー感染に対して本市の認識と対策はありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 2回のワクチンを接種したにもかかわらず、コロナに感染するブレイクスルー感染の事例が発生しておりますので、2回のワクチン接種と終えた方も含め、市民の皆様には今まで同様マスクを正しく着用し、手洗い、手指消毒、体調管理、3密回避、換気といった基本的な感染対策を行っていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 第5波以降急増している後遺症に対して、昨年12月の定例会の一般質問の答弁で、厚労省から正式な見解が出ていないので、正式に見解が出たら対応する旨の答弁がございました。

現在、厚労省は正式にホームページにコロナ後遺症障がいに関する実態調査の集計を報告し、引き続き調査研究を進めるとしております。

東京都では、新型コロナウイルス感染症後遺症リーフレットを作成し配布し、同時に宮城県と同様ホームページ内にサイトを立ち上げ啓発しております。

愛知県は残念ですが、現段階では予定していないとのことでございます。

当市では、専門窓口はないですが、健康推進課で対応すると昨年12月の定例会の答弁をいただいておりますが、現在と、これからの対応も含めた確認の答弁をいただけますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現時点では、後遺症についての報告や本人からの相談はございませんが、後遺症には様々な症状がありますので、後遺症が疑われる場合には、激しい運動は避けていただき、まずはかかりつけの医療機関に相談していただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本当に身近なところにもコロナ後遺症によるつらい思いをされている方が見えますので、当市としても少しでも後遺症患者の方に寄り添える行政であってほしいと思っております。差別が起きないように配慮していただければと思います。

続きまして、今回の第6波を備えるため、検証と今後の対策と支援について順次質問させていただきましたが、万全であることは絶対にありませんので、想定できることは全て準備いただき、現場の声も十分配慮し、対応していただきたいと思っております。

最後に、アフターコロナを見据えた弥富市の方向性と、市民の安心と安全を担保するための考えを含めた総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） アフターコロナを見据えての総括ということでございますが、国内では第5波による感染状況が落ち着いており、日常生活においても様々な制限が緩和されております。しかし、海外では感染者が増加している国や新しい変異株、オミクロン株が出てきており、日本への影響も大変懸念されるところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策は、一自治体だけで解決できるものではありません。国、都道府県、市町村、医療、経済、教育、福祉、そして市民の皆さんそれぞれに役割があり、

その役割を果たしていくことが必要であると考えます。本市は、まず3回目のワクチン接種や12月議会で提出しております事業をはじめ、国からの支援を市民の皆様にお届けしてまいります。

アフターコロナに向けてどのように市政を進めていくか検討していくことは必要であると思いますが、今後も予断を許さない状況であり、本市といたしましては、支援が必要な方に必要な支援を行っていくことで市民の安全と安心につながっていくように努めてまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、新型コロナウイルス感染症に対し、いまだに分からないことが多く、世界中で研究がされているわけですが、このコロナによる犠牲者が一人でも少なく済むためにも、国・県による対策と支援はもちろん、当市独自で現状に合った対策と支援を行政の責任として果たしていただくことを切に要望すると同時に、市民一人一人の協力の下、一日も早く終息することを願い、1問目の質問を終わります。

続きまして、2問目に移ります。

2問目はコミュニティ存続の危機と題して伺ってまいります。

コミュニティの現状を伺います。

時代背景もあり、コミュニティが存続の危機にあることは誰もが小なり大なり感じていると思います。このコロナにより全てのイベント、行事が中止となり、2年が過ぎようとしています。アフターコロナに向け、来年度以降の再開が今難しい状況になっているコミュニティの現状があります。理由として、2年間も何もなくて過ぎてしまったため、今さら必要なのかとか、もともとやりたくなかったから、ちょうどよい機会ではとか言われ、来年度以降実際に行事を中止にする可能性があるコミュニティが出てきていますが、率直に行政としてどのように受け止められていますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） コロナ以前から参加者が集まらない問題、規模の縮小や学校との合同開催など様々な課題が上がっておりましたが、今回のコロナをきっかけとして事業の見直しがさらに加速したと認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 6月定例会で質問したことが現実となりつつあります。確かに市長が言われたとおり、コミュニティは区長会が主となり、地域で考えていけばよいというのは正論であります。もはやこれは性善説であります。しかし、本当に区長会が地域の総意であれば、全て中止にしてしまってもよいのか、答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 市といたしましては、環境美化や防災面の事業は安全・安心の観点からも地域で取り組んでいただきたいと考えておりますが、運動会や盆踊りなど、連帯感などを育む事業につきましては、コミュニティ推進協議会の体制からしますと、区長がそれぞれの地区の住民にしっかりと説明した上で、総会などで諮っていただき、その総意に基づいた判断ならば、事業の見直しや中止もやむを得ないと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本来、何のためのコミュニティなのか、再認識するよい機会になったと思います。例えば、先ほど答弁ございました運動会や盆踊りは何のために行ってきたのか。続けてきたことには意味はなかったのか。何事にも続けてきたことには意味がありますし、結果やめるにしても、その意味を正しく理解された上で判断されたのか、疑問が残ります。改めて、市としてコミュニティの意義を伺います。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） コミュニティ組織は、各コミュニティ推進協議会規約にもあるように、住みよいまちづくりのため、住民福祉の増進及び住民の自主的なコミュニティ活動を通じ、新しい連帯感を育て、自治意識の高揚を図ることを目的とし、その目的達成のために様々な活動や事業を行っていただいている組織であると認識しております。

コミュニティが行っている各活動を通じて地域社会が抱えている核家族化、少子高齢化、プライバシー意識の高まり、他人のことは干渉しないなど、助け合いの意識である共助の意識の低下などの課題に対応するためのつながりの基礎ができると考えております。

そのような意味でも、コミュニティ活動は必要不可欠なものであると考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市民でもある安藤市長と、それから市民生活部長に伺いますが、区長とか、それから体育委員、文化委員を経験されたことはありますか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私は、区長補助員を経験しております。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 私は、地区役員としまして区長補助員、体育委員、文化委員、全て経験をしております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 全て経験をしていただいているということは、よく分かっていたと思います。

今のコミュニティ同様の問題を抱える市内団体である代表的なものが、福寿会、子ども会

が上げられ、役員の成り手が無いリーダー不在という最大の問題点があるということは承知しております。ただ、今に始まったことではなく、この問題も少子超高齢化が招いた負の遺産を放置してきた結果であり、言い返せば必然であると考えますが、市の認識はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 役員の担い手や行事の参加者の減少は、高橋議員のおっしゃるとおり核家族化や少子高齢化の影響が大きいと認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 私も実際に区長、それから体育委員、文化委員は経験してきましたが、人口の多い少ないに関係なく本当に苦勞されております。経験したから言えることは、事業を行うのにコミュニティ所属の各団体から役員分担で人員確保し、準備から運営を行っていく。実際、精査すればもっと少人数でできることもあります。何のために過剰人員で行うのか。まさに地域住民のコミュニケーションを図るためであります。

残念ですが、今の時代は共助の助け合いのコミュニティではなく、個の権利を重んじるコミュニティになっていると感じます。個人にとって損か得かで成り立っているのが現在のコミュニティであると認めざるを得ないと感じていますが、市はどう認識されておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 価値観の多様化、プライバシー意識の高まり、地域への愛着、帰属意識の低下などにより、隣近所の付き合いを好まない人が増加してきていると認識しております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） しかし、コミュニティは二、三十年前までは自然に自助・共助ができていたため、改めて事細かく言わなくても成り立っていましたが、今の時代だからこそ、事細かく決め、マニュアル化し、運営していく必要があることも事実です。

それでは、どうしたら必要とされるコミュニティになるのか考えなければなりませんし、時間が解決してくれるわけでもないことも事実であります。

しかし、全国どこもコミュニティが存続の危機にあるかといえばそうでもなく、時代に合わせ変化させ、運営させているところが数多くあります。行政として現段階でどうしていくべきなのか、考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） コミュニティ活動は、住民ニーズに対応した活動を行い、地域に関心を持ってもらい、活動に共感を得てもらうことが重要であると考えます。

活動への無関心層の増加や担い手不足の中、多様化する地域住民のニーズを把握し、コミュニティとしてどこまで担えるかを、今後重点的に取り組む活動なのか、内容を見直し参加頻度を上げることが必要な活動なのか、見直しや廃止が必要な活動なのかの観点から見極めていただく必要があると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） やはり先ほどの現状を検証した際のリーダー不足が一番の問題であると考えます。以前、総務建設経済委員会で地域防災を視察した際、一番不可欠なのはリーダー育成と言われていましたが、まさにコミュニティにも当てはまると思います。当市としてリーダー育成プログラムはありますか。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 行政としてリーダーを育成するとの考え、発想がございませんでしたので、育成プログラムはございません。しかし、担い手不足や地域コミュニティの希薄化が課題としてございますので、他市を参考にして、自助・共助・公助といった市民協働の重要性やコミュニティの必要性などについて、改めて情報を共有し、地域でのコミュニティ向上の方策などを考えていただく研修などを行っていくことが必要であると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） リーダーの育成と市民一人一人の協調性を育てなければ、役員が全て担うことになり、現状と同じことになってしまうと考えます。個人が協調性を持ってコミュニティに参加し、その全体のまとめ役として役員（リーダー）があるという形にならないと、当市のコミュニティの将来はないと考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 地域には豊かな経験やノウハウを持った人が潜在的に存在しています。一部の人だけに過大な負担を抱かせることがないように工夫をし、様々な地域住民に協力を得ながら、活動する上での役割分担を図っていくことが必要です。

地域に暮らす一人一人が担い手意識を持ち、役割や責任を果たすことで活動への意欲につながり、地域コミュニティ発展の原動力になると考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 当市の政策は、よく言えば、各コミュニティの地域性、自主性を尊重するとされていますが、悪く言えば、お金は出すが口は出さない、責任転嫁をしているとも取れます。やはり骨子は市が決め、肉づけは各コミュニティが行っていくようにしなければ、全コミュニティの方向性と市としての統一が取れないことになりかねないと思いますが、当市の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。



○市民協働課長（藤井清和君） 市内でも市街地と農村部では環境や地域性の違いは大きく、それに伴う配慮も重要となりますので、市内一律で事業を進めるのではなく、取組の順番や内容についても、地域の実情に応じて柔軟な対応が必要と考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今答弁いただいたことが、今の現状を引き起こしていますので、その辺は再度検討いただきたいというふうに思います。

最後に、コミュニティの在り方について伺います。

まとめとして、古きよきものを現代と融合させ、現代風にリメイクやアレンジをして行っていくことが大切であると考えます。喫緊の課題であるアフターコロナから再構築を含めて、本市としてどのように指導していくのか、市の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 市が指導という形ではなく、対等な立場での役割を發揮し、協働という形で関わっていきたいと考えております。各コミュニティの役員から聞こえてくるのは、市から言われた事業を行っているという受け身的な発想のものになっていますので、地域での話合いの場を設け、地域住民が主体的に課題解決に向けて取組について考えるような体制ができるよう支援していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） これからのコミュニティの在り方について、市民一人一人が協調性を持って運営、参加したくなるよう市長の総括を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地域コミュニティは義務や強制とする活動ではなく、地域住民が必要とする活動や地域住民が共感を醸成する活動を行うことが重要で、こうした取組が住民の信頼を得ることにつながります。強いる「強制」から共に生きる「共生」、共感を得られる活動、事業へシフトしていただけるような取組をお願いできればと思っております。

また、組織で活動している以上は何らかの負担は伴いますが、その負担が大き過ぎると不満につながることを考えられますので、役割を担うことで自分にプラスになることが多ければ、それほど負担を感じないのではないのでしょうか。

つながりとは、役割を担うことであり、お互いの負担をならして、無理なく役割を果たし合える関係づくりが重要と考えます。

地域の活性化は、地域と行政が一体となって取り組むことによってより一層効果的に進み、住民のより豊かで幸せな暮らしの実現を可能にします。地域は自分たちのものだという自覚と、地域をより住みよいものにしたいという思いを持ちながら、積極的に地域活動に関わり、コミュニケーションを図っていくことが地域づくりの第一歩となります。

地域と行政それぞれの立場を理解、尊重しながら、双方がパートナーとなって地域コミュニティの活性化に取り組んでいくことが必要と考えます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、少子超高齢化時代に突入した令和ですが、今こそコミュニティの必要性が問われていくことは必至となっています。市民一人一人のこととして、いま一度考えていただくことと、行政も強い意志を持ち方向性を示していただくことを切に要望いたしまして、私の今回の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時34分 休憩

午後2時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで山下健康福祉部長から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほどの高橋八重典議員の質問の中で、総合支援資金貸付けの令和2年度の金額を2億2,590万円と答弁させていただきましたが、正しくは2,259万円でした。申し訳ありませんでした。

○議長（大原 功君） 引き続きまして、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づいて質問いたします。

今回のテーマは、保育士の働き方の改善及び人材確保、土曜日午後保育などについて、2点目、桜学区の住環境の整備について、この2つでございます。

まずは、保育士の現状について確認してまいります。

現在、弥富市の保育士は何人でしょうか。正規保育士と非正規保育士、会計年度職員、派遣に分けてお答えください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 正規保育士99人、会計年度任用職員158人、派遣職員1名となっております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ありがとうございます。

保育士が集まらないということですが、この今の人数からして、まだ何人まで増員したいのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現時点では年度途中の待機児童が数名おりますので、その方たちの条件に合わせた場合、3人の保育士が必要となります。

次に、正規保育士につきましては、クラス担任に1人配置する方針を厳守すれば、現在、育児休暇等の職員が数名おりますので、9人ほどの増員が必要となりますが、会計年度任用職員を特定保育士と位置づけ、その代わりに担っていただいている状況でございます。

保育士の確保につきましては、受け入れる児童の年齢や希望する保育所によっても必要な保育士数が変わってまいりますし、土曜の午後保育などサービスを拡充する場合はさらに人員不足となりますので、何人まで増員したいかということはお答えすることは難しいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） それでは、今年の採用状況はどのような状況になっているのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和4年度の保育士新規採用候補者11名の募集に対しまして12名の応募があり、合格通知後に9人から採用承諾書を受領しております。

また、追加採用のため2次募集をしましたところ、2名から応募があり、現在、1次試験を終え、年内に2次試験を予定しております。したがって、現段階で採用人数は確定しておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） それでは、今年度は特に保育士確保のために様々な努力をされているというところだと思いますが、例えば大学回り等、確保のための手だてと効果は例年と比べてどうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育士の人材確保に向け、今年度の募集開始前に保育学科のある県内の大学を中心に10校程度大学を訪問し、各学校で就職担当者と募集内容や保育の現状などの意見交換をしてまいりました。現段階では例年との比較はできませんが、結果として訪問した多くの大学から受験をしていただきましたので、学生から就職相談を受ける担当者とコミュニケーションを図ったことが有効であったと実感しております。

今後も積極的に学校訪問を継続し、本市の保育運営についてPRをすることで、応募促進を図ってまいります。

また、非正規保育士については、ハローワークや愛知県福祉人材センターに登録、求人を行っておりますが、会計年度任用職員、派遣職員とも、応募及び紹介がないという状況でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 正規保育士に関しては今年は12人の応募があったということで、昨年よりも大きく増えているのかなと思いますし、来年度からは、今のところは9人、それプラスアルファが見込めるというところでした。これは本当に職員の努力によって採用も増えたということですので、この調子で引き続いて、目標というよりは、まずは現状の確保、プラス9を目指して頑張っていたいただきたいというふうには思っています。

さて、次は退職について確認したいと思います。

今年度の退職者数、来年度の退職予定数、あるいは退職相談数など、現在分かる範囲でお答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今年度の途中退職者は2名、今年度末で退職を予定している職員は定年退職者1名を含めて7名、計9名となっております。したがって、相談件数は定年退職者を除く8名でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） せつかく9名の保育士を増やしても、ちょうど9名減るという状況でございます。

弥富市の退職者数は、近隣市町村と比べてどのような認識を持っているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 近隣市町村との比較をする調査は行っておりませんが、本市は人口規模に対して公立保育所及び保育士数が多いため、同規模の自治体に比べて退職者数が多いのではないかと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 実は私、弥富市の保育士さんに話を伺う機会がございました。その方は、辞めようということで悩んでいるということでした。なぜかと聞きますと、弥富市の保育は業務量が多く、持ち帰り残業も多いということでお話しされました。

そこでお聞きしますが、弥富市の保育士の業務量についてどのような認識を持っていますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所においては、以前に比べ、障がい児傾向にある児童やアレルギー反応を持つ児童が増加傾向にあり、ここ2年間のコロナ対策と併せ、簡略化できない業務が増加しております。

さらに、児童を安全に保育するための毎月の防災訓練や児童の健やかな健康を促す運動遊びの実施をはじめ、一部保護者への個別対応など、様々な業務が増加していると認識をして

おります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 業務量は増えているというところです。

また、持ち帰り残業についてはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育所におきましては、原則、自宅へ持ち帰って仕事をしないよう、また残業する場合は時間外手当をつけるよう指導しておりますが、行事に使うものなど自宅でゆっくり作成したいなどの理由で、仕事を持ち帰っていることは確認しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市役所においては原則、持ち帰り残業をしないようにという対応を取っているということですが、現状としては個々の保育士さんが自分で望んでということでありました。ただ、大きくは保育士不足による弊害だと思いますけれども、やはり業務も簡素化できるものは簡素化し、なるべく負担の少ないものへ変えていく必要があると思っています。

弥富市の保育士が集まらないのは、弥富の保育は大変だというような風評が立っているのも原因の一つだと思います。簡素化できる業務は減らして、持ち帰り残業もなくしていくことが必要だと思いますが、何か対策を考えておりますでしょうか。今後の方針などがあれば、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今年度、所長会及び副所長会それぞれで、保育業務における課題とその改善策の検討を始めました。

保育の質を低下させることなく業務を簡素化するという難題ではございますが、今後も課題の解決に向けて検討を進め、できることから順次実践していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 本当に弥富の保育状況というのは大変ありがたいというふうに感じています。私も自身の娘を預けておりますけれども、安心して預けられる保育という状況になっておりますし、現場の保育士さんたち、本当に御苦労されながらしっかりとやっておりますので、本当に助かっているというふうに思うわけです。

ただ、そういう中で辞めたいというような相談を結構聞くもんですから、そういう状況の下で弥富の保育士の確保が困難になっているというところがあると思うんです。なので、簡素化できる業務をぜひ精査していただいて、なるべく負担のかからないような対応を、本当

に難題だと思うんです。難しい問題だと思うんですけれども、そういうところに切り込んでいかなければ、やはり今後の保育士を増やすというのは難しいかなというふうに思いますので、ぜひ積極的な対応をお願いいたします。

もう一方では、他市町村が当然のように行っているのが土曜日午後の保育です。弥富市は、保育士不足のためになかなかできないというところで止まっています。先ほどの業務改善や働きやすい環境をつくっていくことで保育士を確保し、退職者を減らすことで、保育士を増やしていくことはぜひこれからも頑張りたいというふうに思っています。ただ、この土曜日午後保育という課題も待たなしというところまで来ています。

今議会で18歳までの医療費無償化の議案が出ており、来年4月からは、長年の懸案事項であった近隣市町村より子育て支援の遅れていることの一つが解消されようとしています。それは大変喜ばしいところでございますけれども、この土曜日午後の保育も、近隣どころか全国でも土曜日午後の保育をやっていない自治体は少なくなってきています。現状集まらないのと定数管理等の枠があるというのも分かるんですけれども、やはり早急にもう一つの子育て施策の遅れである土曜日午後の保育を解消する必要があると思いますが、市長、この点についてどのように認識されているでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 土曜日の午後保育につきましては、県内でも多くの自治体で実施していることや潜在的なニーズが少なくないことを認識しておりますので、本市においても、繰り返しになってしまうわけですが、保育士がある程度増員できれば、実施する必要があると考えております。

そのためには、先ほどから那須議員のお話にもありますが、保育士の働き方の環境改善、環境の整備がやはり今は一番ではないかと思っておりますものですから、しっかりと保育所等のお話を聞きながら、市としては働き方改革に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 心強い答弁、ありがとうございます。ぜひ環境改善に努めて、働きやすい保育環境を整えていただければというふうに思います。

また、もう一方では、保育士を増やすところの段階においては、これより前の議会で、民営化等で保育士を増やしてからというところもありました。これも分かるんですけれども、それを待ってられないというところがあります。現状、保育士が確保できればということですが、現状は9人増やして、ようやく今の各クラスにおいて正規職員が配置できるという状況なので、例えば土曜日午後やれば、それプラスアルファ必要になってくるという状況だと思うんです。

そういう中で、この土曜日午後については止まってしまうというところになっていると思うんですけれども、現状はそういう中で土曜日午後については、全園一斉にやろうという考えだということは前回の議会においてあったかと思うんですが、確かにそれができるのが一番よいと思うんです。ただ、今の現状ですと、そこで圧倒的に保育士が不足しているからということで行き詰まってしまうわけでございます。

そこで、なるべく現状の保育士に負担をかけずに土曜の午後の保育を解禁するためには、まずは1か所からスタートしてみてもいいと思うわけです。ふだん通っている保育所とは違って、慣れない、お友達も違う、保護者の方にも送迎等で御不便をかけてしまうというデメリットは発生すると思うんですけれども、それでもどうしても働かなくてはならない方にとっては、預けられる保育所があるだけで大変助かるというところになります。保育士も全保育所からローテーション等を行って、負担を少なくとも可能だと思うわけです。一時預かりの保育所のように、1か所から土曜日午後の保育を行ってはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 一部の保育所で、土曜日の午後保育を実施する考えは持っております。その場合、土曜日だけ1か所の保育所に集めて預かるのではなく、年間を通して同一の保育所で、知り慣れた面識のある保育士による保育が望ましいと考えております。

繰り返しになりますが、現有保育士では実践することは困難でありますので、保育士の人員確保ができれば優先的に進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 1か所から開放する考えがあるということです。私の考えと多少変更して、1か所だけを土曜日午後預かれる保育所だよというところで設定して行っていく考えだと思うんです。それができたほうがいいんですが、ただ、その保育所というのが負担過重になってしまわないかというのが不安になりますので、手厚い保育士の配置が必要になってくるかなと思います。

そういう中で、先ほどに戻ってしまうんですけれども、保育士の確保という課題を行政と私たちも含めて頑張って改善等に努めて増やしていければというふうに思います。様々な課題もあると思いますが、ぜひ前向きに検討を行っていただいて、遅れている子育て支援の解消を図っていただきたいというふうに思います。

さて、2つ目のテーマに移ります。

桜学区の住環境整備についてでございます。

私が十四山学区から桜学区に引っ越してきて3年ほどたちますが、住環境整備が遅れていると感じる場所が多々あります。桜学区は人口も多く、商業施設等もあり、人の行き来が多

い地域ですが、道路環境は、歩道がなかったり、狭かったり、危険な状況に置かれている箇所が多数あります。また、狹隘道路もたくさん残っており、そこにある用水路は流れが悪く停滞し、下水も入れないので悪臭が強い状態にあります。

子育て関連施設では、子供が多い地域にもかかわらず公園が少なく、学区の中に唯一児童館がないという地域です。これまでも委員会などで取り上げてきたのですが、一向に進む気配が感じられないので、今回は一般質問にて質問させていただきます。

1点目は、パディ東側から国道155号線までの通り、今、スライドにある通りで市役所にもつながっている道路ですけれども、薬局やスーパーなど商業施設が多く、人の行き来も多い通りにもかかわらず、なぜか歩道が途中で切れてしまっています。しかし、この歩道が切れている部分には構造物がなく、整備しようと思えば比較的容易に整備できそうな気がしますが、一向に進みません。

また、最近ではこの道路自体、かなりアスファルトが傷んでおり、すぐに穴が開く状況になっています。

このような状態にある道路ですが、市の認識と対応はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この道路は、都市計画道路日光大橋西線になります。現在、県が道路線形の検討をしており、県からは現在パディと協議中であると聞いております。道路線形が決まり、都市計画の変更の手続が行われた後、市の事業として整備を進めていくことになっておりますので、線形が決まらない中での道路整備は難しいと考えております。県に対しましては、速やかに手続を完了するよう要望してまいります。

また、路面の穴などの舗装の損傷につきましては、速やかに市のほうで修繕してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 線形の変更があるということですが、歩道が切れている部分というのは、本当にただの直線だということになります。それ以降、今、パディのところの歩道については、パディの私有地だということなので、そこも含めてということだと思いますが、ただ、今現状として切れている部分というのは直線ですので、大幅な変更はないと思います。その辺りも県としっかりと確認していただいて、早急に解消する必要があると思いますので、できる限りそういう調整を行いながら対応していただきたいと思っています。

また、補修、損傷について速やかに対応していただいているんですけど、同じところが繰り返し開くような状況になっていますので、面的な整備が根本的に必要なんじゃないかなと



いうところに来ていますので、せつかく歩道をもし早急に整備できるとすれば、その工事と併せて頑張っただければと思っています。

県任せじゃなくて、市の責任によって、何よりも安全対策として、先にできる部分の歩道については、それと同時に傷んでいる道路の全面的な補修と併せて、早急な整備をお願いいたします。

2つ目、その同じ通りのちょっと西側に進むと、パディと市役所の間に交差点があります。今、スライドが出ております。交通量が多く、危険な交差点となっています。ここに信号がないこと自体が不思議ですが、この交差点に対しての認識はどのようにお持ちでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この交差点は、市役所前の交差点と95メートルぐらいしか離れてなく、信号機の設置指針でございます隣接する信号機との距離が150メートル以上という条件に合わないと認識しております。安全対策の一つとして、「横断者注意」の立て看板を2か所設置しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 信号間の距離が近いということですが、信号機の設置条件を調べてみると、確かに150メートル以上離れているというところが条件にあります。しかし、例えば名古屋市等には、信号間の距離が近くても、信号機がついているところが多々あります。これはなぜかというところで調べてみました。ただし書の条項に、誤認する恐れがなく、交通の円滑に支障を及ぼさないと認められる場合は、この限りではないというただし書があるからだと思います。

この交差点についても、誤認はしないと思いますし、あとは信号機のタイミングを合わせれば、つけられないことはないのじゃないかと思いますので、ぜひ警察のほうと交渉していただいて早急な設置をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 信号機の設置につきましては、先ほど御答弁いたしました日光大橋西線の整備に合わせて協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 県とその辺りも交渉しながら危険箇所、あとはまた市役所の本当に目の前ですので、そういったそれこそ顔というところになりますので、ぜひ安全対策には力を入れていただきたいというふうに思います。

3つ目です。3つ目は、今、歴史民俗資料館の交差点及び南側の埋蔵文化センター付近、南部保育所の送迎時の出口になっている交差点でございます。

スライドのほう、いいですか。

こちらが今、スライドに載っているのが歴史民俗資料館のところの交差点です。見にくいんですが、奥のほうに横断歩道があるんです。これは坂のちょうど中間のところになっていますので、向こう側が本当に見にくいという状況がよく分かるかと思えます。

この交差点における危険度についての認識、また対応策などのお考えはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これらの2つの交差点は、ともに交差点が近くにあり、県道に合流しにくい状況であるとは承知しております。道路の構造上、抜本的な対策は難しく、運転者の方がそれぞれ急がず、お互いに譲り合う気持ちを持って安全運転に心がけていただきたいと思えます。

歴史民俗資料館の交差点につきましては、ここは県道でございますが、横断歩道の予告路面標示及び大型標識が設置済みであり、市道側は一時停止規制がかけられ、可能な対策は取られているものと考えています。

続きまして、また愛知県埋蔵文化財調査センターの北側の通路につきましては、道路の用に供されておりますが、弥富市道ではなく社会教育センターへの進入路であります。その部分は南部保育所の送迎の通行が多いと思われますので、これらの施設管理者で安全が確保できる利用状況等の検討をしていただきます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まず、歴史民俗資料館の交差点というのは、坂の頂上になっているものですから、特に北側にある横断歩道が見えない。ほとんど車が止まらないんです。先ほど県道においても注意喚起はしていただいているということなんですが、全然なかったのようなスピードで走っていく車のほうが多数あります。

横断歩道といえば、市役所の南側、海南病院に向かう途中で、よく警察の方が見張っており、よくサイレンも聞こえるわけですけれども、この歴史民俗資料館の交差点でも、ぜひ見ていただきたいと思うほどに、本当に止まらないという状況になっています。先ほども述べましたが、坂の頂上になっているので、見えにくいというところがあると思えます。

そこで、ぜひここも信号機、押しボタン式のものでもよいですので、先ほどの市役所北側の信号機と同様に信号間の距離は近いですが、ここも同じように要求していただきたいというふうに思っています。

また、埋蔵文化センター北側の交差点付近は、南部保育所から出てくるルートになっております。市道ではないというところなんですが、この施設の管理者というところが問題になってくると思うんですけれども、ここも例えば南部保育所の送迎をしている方にはお願いしていると、一方通行でお願いしているんです、現状。そういう対応を取られているんですが、そうではない利用者の方が逆走してくるものですから、そういう中で今、朝の時間帯にそれ

がかち合うと大変な誘導をしなければならない、大ごとになってきているんですね。

なので、そこは施設管理者だけということの問題ではないというふうに思いますので、知らない方は本当に西から東へ入ってくる、そういう状況になりますので、この辺りについても対策が必要な箇所となっていますので、そのことも含めて、施設管理者任せじゃなくて、市も中間に入って協議していただきたいと思っています。

続きまして4点目は、社教センター北側、用水を挟んで向こう側の道路の北側には歩道があります。その歩道がどのようなになっているのか、把握しておりますでしょうか。

見てのとおり、今、画像に写していただきましたが、このとおりアップダウンが激しい歩道になっています。この近辺の東西の通りは、歩道のある道路がここしかない。そういう中で、歩道があっても、このような状況で、南部保育所に向かうにも大変な状況になっています。

この道路の向こうには、そうした保育所があるわけですがけれども、この歩道を子供を乗せた自転車や、あるいはシルバーカーを押した高齢者などが通行するのはかなり困難な状況になっていると思いますが、市の認識と対応はどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員御指摘のとおり、社会教育センター北側の木曾川用水路沿いの道路の歩道がアップダウンした状態になっておりますが、これは排水路を活用し供用しているものでありまして、この形状を解消するには、全線的な道路改良や沿線沿いの地権者の理解も必要となってきますので、容易にできるものではないと考えております。

現状で少しでも通行しやすくなるよう、軽微な補修はその都度行ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 排水路の上にあることは承知しておりますが、その排水路の蓋というか、そういうところに当たる部分を上げれば、そのアップダウンの解消につながるんじゃないかなと思いますので、ぜひ積極的な対応をお願いしたいというふうに思っています。

5点目、これは桜学区に限ったことではないんですけれども、桜学区にも多数ある狭隘道路についてでございます。

1枚目は、ちょうど南部保育所に通り抜けする南北の通りになります。高校生が自転車で通学するルートになっていたり、あるいは桜保育所に向かう自転車、歩行者、とすれば近くの住民の軽自動車も入っていく、そうした状況にある通りで、交通量も非常に多いというところですが、写真のスライドにあるように、東西にも細い道路があるんです。これは本当に見えない状況になっていると。見通しが悪く、危険な状況になっています。

2枚目を写していただければ。2枚目、これについては、これも本当に道路近辺には家が密集しており、火災があっても近くまで消防車や救急車などの緊急車両が入れないという

ころで、大変心配なところでございます。

このような狭隘道路についての認識と対応はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） ただいま議員から御紹介いただきました路線等につきましては、狭隘道路を解消しようとするには、地権者皆様に移転等の御協力をいただかなければなりません。また、拡幅工事につきましては、現場の条件次第では、調査費、補償費、工事費など多額の事業費を要しますので、慎重に対応していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） やはりこうした狭隘道路の解消のためには、積極的な市の姿勢と交渉によって進める努力をお願いしたいと思っています。

先ほど提示させていただきました1枚目、南部保育所に向かう通りですけれども、これに至ってはおおむね地権者の方も好意的であるということです。ですから、そういったところから対応をお願いしたいと思っています。

6点目です。先ほどの2枚目の狭隘道路の箇所とも関連しますけれども、先ほどの狭隘道路の箇所の横に流れている用排水路ですね。この狭隘道路のために、流域下水道が入れない地域になっています。ここにある用水路は流れが悪く停滞していることが多いがために、ヘドロがたまりやすく、ごみや油などもたまり、悪臭が放たれておるわけです。

また、先ほどの狭隘道路の2枚目の箇所についても、流れが悪いために、ここで停滞し、悪臭を放っているということでございます。

平島地区でも流れが悪く、臭う用排水路がありますが、このように自然に流れない、流れが悪いような用排水路については、市はどのような認識を持っておりますでしょうか。その解消のための対策はどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本市におきましては、市内全域が低地で、かつ平坦な地形であることから、水路においては自然排水ができず、ヘドロ等が堆積し、悪臭が発生している箇所があることは認識をしております。その対策といたしましては、ヘドロの多い箇所は、しゅんせつにて対応をしております。

また、令和3年3月末の平島南・平島東・平島西処理分区の下水道整備率は91.9%に達しており、世帯ごとの接続率は55.7%でございます。

本市といたしましても、引き続き接続率の向上を図り、生活環境の改善に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 弥富市内、なかなか勾配がつけにくい状況の下で、流れが本当に悪い

んです。そういう中で、下水道整備も行われている地域は、それに接続をしてもらうことで解消していく部分も確かにあると思うんですが、様々な事情によって接続できない箇所もあります。

また、先ほど申し上げたように、狭隘道路等では工事ができないという中で、下水道整備もできない状況になっているのが現状です。

そうした中で、しゅんせつ等はやっていただいている。確かにそのとおりのことです。やっていただいているんですが、ただ、本当に間に合っていないのがあるかなというふうに思います。

そうした中で、以前このような質問をさせていただいたときに、前市長は、木曾川水系の中で定期的に流してもらえばいいんじゃないかというところで交渉に行かれたというところですが、それが困難であったというところで止まっているわけです。そうすると、やはり別の対策を考える必要があるんじゃないでしょうか。

そこで、よい事例が弥富市内にもあります。弥生学区で行われていた環境浄化剤による対策です。同じように以前は弥生学区でも悪臭に悩まされていたようですが、最近では悪臭に悩むことがなくなっています。環境浄化剤によりバクテリア等がそこにすみついて、浄化しているものだと思います。

以前より、研究していくと再三答弁を繰り返しておりますが、この研究はされているのでしょうか。再度、この環境浄化剤による対策を本格的に検討してはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成29年3月の議会におきまして、環境浄化剤について、当時の都市計画課長から、鯛浦地区内において平成28年度に環境浄化剤を散布し、モニタリングを行った結果、見た目、水質、水の色、臭いなど、顕著な効果が見られなかったことから、環境浄化剤の採用は考えないことを答弁させていただいております。現在も環境浄化剤を導入する考えはございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 悪臭というのは、そこに住む住民にとっては大変な問題になっています。今、答弁の中では、顕著な効果が見られなかったと言っておりますけれども、実際には今まで弥生学区の人が悪臭に悩まされていたのが解消されているんです。臭わなくなったというところは市民の声からもいただいているわけですが、それを効果が見られないという認識自体が私は間違っているんじゃないかというふうに思うわけです。

特に弥富市内のように本当に流れが悪いというところにおいては、自然流下による流れがないものですから、そこで臭いが発生してしまうケースが多々あると思うんです。その一方、

環境浄化剤が逆に言えばとどまりやすい、バクテリアがそこにすみつきやすいんです、流れがないというところは。なので、効果が高い地域になる可能性が高いということなんです。その結果、弥生学区ではそういう前例があって、今、効果がないと言われますけど、実際には効果があったと私は感じておりますので、ぜひ再度、こうした調査等をしていただいて、再度、この環境浄化剤を本格的に導入するような形で、悪臭対策を解消するんだというところで考えていただきたいと思っています。

下水道を整備するところに関しては、確かに接続率を上げればいいのかもしいないんですけど、その接続するにも、建て替えのタイミングであったり、そういった契機を狙っているわけです。そうすると、本当に何年かかるか分からない。

また、狹隘道路に至っては、そもそも下水道整備ができないもんですから、いつまでたっても解消しないと思うんです。それを毎回毎回、しゅんせつしゅんせつという対応でこのまま置いておいていいのかということになりますので、ぜひこの検討も始めていただきたいし、効果がなかったと言われますけれども、であったらぜひ研究して、環境浄化剤、今、いいものを結構売っているというふうに私は思いますので、市販でも見かけたこともありますので、そういう中でぜひ研究していただければと思っています。

7点目に移ります。

7点目については、何度も要求しております桜学区の公園についてでございます。

桜学区は、児童数が3番目に多い学区であり、子供の人口が多い地域でございます。しかし、子供の遊び場が少なく、学区の中で唯一、児童館もありません。

まず、公園が少ないことについての市の認識はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 桜学区には、水郷公園、憩いの広場、筏川桜緑地、子どもの遊び場等、大小合わせて11か所の公園及び緑地がございますので、他の学区と比べて少ないとは考えておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 桜学区全体でいくとそうかもしれませんが、中心の前ヶ須地区においては本当に公園が少ない。水郷公園、確かにあります。憩いの広場、小さな遊具のない場所は確かに存在しますが、子供たちが遊べる、集える、そんな場所が少ないというところになっております。

また、今、公園整備というと、よく都市公園というところで、その用地を確保することが難しいというところで止まっているところもあります。開発が進んでしまっている桜地域で、広大な面積を確保する都市公園というのはかなり困難だと思います。しかし、何も都市公園でなくたって、子供が気軽に集える子供の遊び場、児童公園の規模でもよい。そのような規

模であれば、幾つか候補として上がる場所はあるんじゃないでしょうか。

また、この緑地面積については、以前、そのような計画の下に考えていきたいという答弁がありましたが、その計画はどのようになっているのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 市街地の公園整備につきましては、都市公園を基本として整備する必要があると考えております。緑の基本計画につきましては、都市計画公園の整備及び緑地の保全や推進等に必要な計画ではございますが、現時点におきましては策定の予定はございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 都市公園を基本として考えているということですがけれども、その基本ができない地域なんですよ。だからこそ、基本は基本として、それ以外の対応を考えていく必要があると思うんです。

そして、先ほど緑の基本計画については、現時点で策定の予定がないということですが、むしろなぜその予定がないんでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） まず、先ほど申しましたように、この地域におきましては、公園の数、11か所あると御答弁いたしました。決して少ないわけではないということで、今ある公園施設を御利用いただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 以前の答弁からすると、桜学区、特に前ヶ須地域においては、緑地面積が少ないことは認識していると。その中で緑の公園計画をつくって、きちんとした緑地の面積を確保していきたい、その上で公園を整備していきたいという旨の答弁があったかと思うんです。そうしたら今日に限って、公園があるからいいやというような旨の回答ですので、それはちょっとおかしいんじゃないかというふうに思うわけです。

特に桜学区、特に前ヶ須地域においては、子供たちからの要求、本当に強い状況に、お母さん方の要求も強いところにあります。それも市が把握しているところだと思うんです。それなのにもかかわらず、公園が結構数があるからいいやと。そういう対応では私はあかんというふうに思うわけですので、ぜひ計画に基づいた策定をしていただいて、特に市街地においては、こうした緑地面積の確保というところで、例えば区画整理等を行うときには、そうした面積を一定確保すると思うんです。ところが、前ヶ須地区においては、そういう計画がないまま、個々でどんどんどんどん、例えば金魚池等が埋め立てられて住宅がどんどん建ってきた、そういう地域なんです。計画を基にしてつくられた地域ではなくて、個々に建ってきたがゆえに、こうした緑の面積というのが少ない状況にあるということをも

ず認識していただいた上で、ぜひここに子供たちが集える、そんな公園を整備していただきたいと思いますが、再度市長、この件についてどのように感じておりますか、お答えください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子育て世帯の定住促進において公園整備の必要性は十分認識しておりますが、公園整備における位置や規模等の選定につきましては、近隣環境への影響等を慎重に検討しながら進める必要があります。

また、那須議員言われております前ヶ須地区は都市化が進んでおりまして、なかなか用地を確保することも難しいわけでございます。当面は近隣の公園を利用させていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 都市公園と考えれば、こういう敷地面積、かなり難しいんです。だけど、児童公園、そういった規模であれば、すぐあるんですよ。例えば市役所の南側、図書館との間の通りを東側に行けば、あまり固有名詞を出したくないんですけども、安井ビルのその向かい側、ここには結構広めの面積があります。今、売り地になっているんですよ。そういったところを検討しながら考えていただければと思うんです。

特に桜学区の子供たちというのは本当に待ち望んでいて、空き地を見つけるたびに、「那須さん、ここここ」と教えてくれるわけですよ。そういった強い要求がありますので、考えなくて周りの近隣の水郷公園や日の出公園に行ってくれと、そういう対応ではなくて、桜学区というのは市役所もある、そういった中心地域にもなっておりますので、ぜひそうした対応も考えていただきたいというふうに思います。

もう一つは、桜学区の児童館です。まずは、唯一この学区に児童館がないことについて、市の認識を確認していきたいと思います。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在の桜小学校区に児童館がないことは認識しております。しかし、もともと同じ校区であった日の出小学校区内にさくら児童館があり、桜小学校の児童が利用できないほど遠方でもございませんし、利用者が多く入館できない状況でもありませんので、そちらを大いに利用させていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに以前は桜小学校がマンモス校と、1,000人を超える勢いだといところで2つに分けられて、その中でもともとあった、今、日の出学区にあるさくら児童館、名前がちょっとややこしいんですけども、日の出学区にあるさくら児童館があるわけです。ただ、そうしたマンモス校といところで分離したといところで、もう一点は利



用が入れないような状況ではないとおっしゃいますけど、実際、学校が分かれてしまうと、なかなか学区外、学区をまたぐという方は利用しづらいのが現状です。実際、私も子供たちから、あそこは日の出学区だからというところも聞いていますし、そうしたところで衝突があつたりするという話も聞いておりますので、ぜひ桜学区に整備してほしいという声が強くなるわけですね。子供の多い地域にもかかわらず、学区で唯一児童館がないということが、そもそもおかしいというふうに思っています。

これまで弥富市は、児童クラブの整備を優先していきたいという回答もありました。あとは、桜学区に図書館などもあると言いながら後回しにしてきました。でも、それって言い訳にしか聞こえません。だってそうでしょう。対象とする年齢層も違うんです。利用目的も違うんです。これがあるからというのは到底納得できる理由にはなりません。

JR・名鉄弥富駅の自由通路、45億円も税金投入するほどに財源はあり余っているということでしょう。自由通路よりは費用対効果は高いというふうに思いますけれども、公園もなければ児童館もない、子供たちはどこで遊ばばいいのかと。家に籠もってゲームやテレビなどを推奨するんですか。

児童館には児童館の魅力があります。特に未就学児の幼児などが伸び伸び遊べるというところでは、その後の成長において大きな意味を持ちます。また、同じようなお子さんを持つ保護者同士が交流し、子育ての悩みを共有できる出会いがあり、コミュニティの力が強くなるのではないのでしょうか。現に桜学区だけ子ども会がない状態になっています。一概には言えませんが、こうしたことも影響し合って表に現れているんじゃないのでしょうか。ぜひ児童館の整備についても、やれない理由を探す後ろ向きではなくて、何とか整備してやりたいという前向きの心を持って検討していただきたいと思っています。

ここまでの桜学区における問題を指摘しましたが、やはり大切なのは気持ちの持ちようだと思います。市が全然頑張っていないということは言いませんけれども、もう少し意識を傾け、現状困っている人たちの立場に立って問題を解決するという姿勢を持っていただきたいと思っています。あそこはあだからできないではなくて、もしかしたらこうやったら解決できるんじゃないかという意識を持っていただきたいというふうに思います。そうした意識、視点を持つことによって、弥富市は市民のためによくやってくれていると思えるようになるんじゃないのでしょうか。

私もその解消に向けて、今後も具体的に提案していきたいと思っていますので、ぜひ一緒に市民に優しい弥富市にするためにも、市長先頭に頑張っていただきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後3時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3 時 38 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、板倉議員。

○1 番（板倉克典君） 1 番 板倉克典。

通告に従いまして質問させていただきます。

子供関連施設の維持と運営と、第 8 期介護保険料について質問いたします。

1 つ目は、子供関連施設の維持と運営について伺います。

小・中学校の再配置実現に向けた動きの中で、統廃合に関わる小学校 P T A 役員会との意見交換を今年度する予定と聞いていますが、対象地域で開催された説明会や質問を受けての現時点での考えや進捗状況を伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） お答えします。

当初、昨年度実施する予定としていた P T A 役員会との子供の教育環境に関する意見交換会でございますが、非常事態宣言解除後の 10 月 23 日に十四山西部小学校、10 月 25 日に十四山東部小学校、10 月 30 日に栄南小学校、11 月 5 日に大藤小学校にて行いました。今後、十四山中学校 P T A 役員会も行ってまいります。

保護者からの御意見は、小規模校であることのメリットについての意見をいただきましたが、クラス替えがないことから、保育所、小学校からの人間関係が固定化してしまうこと、切磋琢磨をさせたい、競争心を育ませたいといった親から子への思いが多くありました。

今後は、保育所の保護者にも意見を伺い、方向性を判断してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1 番（板倉克典君） 地域の市民の方たちは、学校が消失して地域コミュニティが衰退することに不安になる方も多いと思います。学校がもしも再配置されたときに関わる保護者は、今の P T A の方たちより後ろの世代になってくると思います。現役 P T A 保護者以外の意見を聞くことは重要だと思います。

小学校は地域コミュニティの重要施設でありますし、統廃合は地域に幾つかの課題を発生させると思います。住民と行政が徹底的に意見を出し合う過程が必要だと考えますが、高齢者や子育てをしていない世代など、P T A 保護者以外の地域市民と意見交換する考えやアンケート実施の予定はありますか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（奥山 巧君） 小・中学校、保育所等の保護者との子供の教育環境に関する意見交

換の後、方向性を判断し、保護者にアンケートを実施することを予定しています。地域住民の皆様には、方向性が決まった後、説明をさせていただく予定でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 小学校の統廃合は、これから結婚して弥富市に住もうと考える人や若い夫婦、家族の人生設計にも関わってくる問題だと思います。地域が持っている伝統を積み重ねたようなものなどを損なうことも考えられます。方向性を決めた後、説明会をすると伺いましたけれども、地域の市民の中に断絶をつくることのないように、市民が意見を言える場所を継続して設定していただきたいと思います。要望します。

続けます。

保育所の民営化について伺います。

民営化される保育所、されない保育所では保育サービスに違いや個性が出るのが考えられ、地域の保護者にとっても大切な部分であると思います。再配置計画、再配置方針の第1期の期間の中で、桜保育所、ひので保育所、弥生保育所、西部保育所に関して、どの保育所を譲渡して、どの保育所を修繕するのか、現在の検討の状況を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 令和2年3月に策定された弥富市公共施設再配置計画の方針では、各学区において公立保育所が1施設以上は配置されるように、弥生保育所と西部保育所のいずれか及び桜保育所とひので保育所のいずれかを民間に譲渡し、民営化及び認定こども園化を検討していきますと記載されておりますが、これまでも市民から幼稚園を望む声を何度かお聞きしておりますので、民営化と併せ、幼保連携型の認定こども園化を進めていきたいと考えております。

したがって、できるだけ規模の大きい施設が必要であるとの判断から、現在のところ、桜・日の出学区については、ひので保育所を、弥生学区については、弥生保育所を民営化の対象施設とし、桜保育所及び西部保育所については、他の保育所と同様に長寿命化に資する大規模修繕を順次進めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 幼保連携型の認定こども園化という答弁がありました。子供がより多くの習い事や経験ができる体制づくりをお願いします。

修繕について伺います。

再配置方針の1期で、大規模な修繕を計画している南部保育所、大藤保育所、栄南保育所、西部保育所ですが、長寿命化改良工事を実施するための設計業務委託が予算化されている南部保育所と、それ以外の修繕予定を伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 大藤・栄南・西部保育所とともに建築年数が40年以上経過していますので、大規模修繕の優先順位は高くなっておりますが、施設の劣化具合や様々な状況を勘案し、南部保育所の次は西部保育所の修繕を予定しております。

なお、その後は、栄南・大藤・桜・十四山保育所について、建築年数や施設の状態などを総合的に判断し、再配置方針の第1期内に順次大規模修繕を進めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 保護者と子供のために、安全な保育環境を継続して確保していただきたいと思います。

児童館、児童クラブについて伺います。

各児童館にある卓球台ですが、子供たちに聞きますと好評で、私も歓声を上げて卓球をしている子供たちを何か所かで見ました。直接とても楽しいという子供の声も聞いております。市としてすばらしいコーナーだと思います。天候に左右されず利用できて、そして今年のオリンピックにもありましたが、世界につながっているスポーツだと思います。卓球台設置の維持は頑張っていていただきたいと思います。

では聞いてまいります。

児童クラブ利用料金の徴収方法が、各児童クラブで直接現金の徴収となっておりますが、市として振込ではなく現金徴収にしているメリットはどのようなものと考えていますか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現金徴収のメリットといたしましては、収納率が100%であること、おやつ代の有無による請求金額の変更時に柔軟な対応が可能であること、保護者との定期的なコミュニケーションのよい機会となることなどが上げられています。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 児童数の多いクラブは扱う額も比例して多くなりますが、児童の多い少ないではなく市民の現金を扱うというとき、計算ミスや、集金時のトラブルやもめごと、盗難の心配など、担当する会計年度任用職員は神経を大きく使っているのではないかと思います。

会計年度任用職員が多額の現金を扱う責任の重さ、管理を容易にすることなどの観点から、児童クラブ利用料金の集金を銀行振込などに変更する考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 銀行振込に変更した場合、保護者やクラブ職員にとっては現金を扱う必要がなくなるという負担軽減になりますが、児童クラブは学校や保育所と違いまして利用者が限られ、集金金額が高額でないことや、児童クラブそれぞれに金庫があり警備委託をしておりますので、現金徴収によるメリットがデメリットとならないよう、今のところ徴収方法を変更することは考えておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 料金の支払いが遅れている保護者に対面で催促するというのは、気を遣うものではないかとも思います。市側のコスト削減や効率化では見えない心理的な負担を軽減することも今後考えていっていただきたいと思います。

続けます。

児童館のトイレについて伺います。

栄南児童館と児童クラブ、大藤児童館と児童クラブの個室トイレですが、合計すると洋式より和式のほうが多い状態ですが、和式はほとんど使われておりません。児童の声、保護者の声を聞きますと、和式が空いていても洋式が空くまで使用を待つということを知りました。和式トイレを洋式化に改修していく考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 議員御指摘のように、特に栄南児童館の女子トイレは洋式が少ないことは承知しておりますので、トイレの改修時に順次洋式化を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 生まれたときから洋式トイレしか知らない児童にとって、和式トイレは既に異文化になっております。その中で児童にトイレを我慢させることは大変切ないことだと思います。どうか順次改修の検討をお願いしてまいります。

続けます。

事務局の方、写真1をお願いします。

白鳥コミュニティ内の2階、児童館、児童クラブの男子トイレの手洗い場ですが、並んだ3か所あるうち2か所は壊れておりますが、修繕予定はどうかになっておりますか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 白鳥コミュニティセンター2階、男子トイレの修繕につきましては、既に業者に発注済みでございます。ただ、部品の調達に期間を要しておりますので、年度内には改修できるとのことでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 故障して数か月たっていると聞いています。この男子トイレの手洗い場が1つでも2つでもなく並んで3か所設置されているということに、白鳥コミュニティの設計時、造ったときに意味があったはずだとも思います。この修繕の速度では、2か所が修繕される前に残りの1か所も壊れてしまうことも考えられます。手洗いは、新型コロナの感染予防でも第一歩と言われております。児童のために早い修繕を要望します。

続けます。

事務局の方、写真2をお願いします。

大藤児童館、児童クラブの園庭でのボール遊びが、隣地の畑にボールが入るからという理由で禁止になっていますが、防球フェンス設置の考えはありませんか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 大藤児童館のグラウンドは、東側に高さ4メートルほどの防球フェンスと南側ほかに高さ1.5メートルほどのフェンスが整備されております。以前は、これらのフェンスを超えてボールが田畑に入り、そのまま放っておかれたことが続いたため、その対策といたしまして、ボール遊びは隣接する大藤小学校のグラウンドを利用させていただくことで、児童館敷地内でのボール遊びが禁止となったという経緯があります。

また、例えばサッカーをする場合、4メートル程度の防球フェンスでは簡単にボールが超えてしまうため、より高いフェンスを設置しなければならず、多額の費用が必要となりますので、ボール遊びはこれまでどおり大藤小学校のグラウンドを利用させていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 目の前の園庭でボール遊びをしたいという声を直接児童から聞いております。園庭東側には、答弁にもありましたが、防球フェンスが張ってあり、ボール遊びができていたときの名残のバスケットゴールもあります。田畑関係者の方からすると、ボールが入ってこないように、そして子供たちからすると、建物のすぐ前の園庭で遊びたい、ボール遊びがしたいとなりますと、やはり防球フェンスを4メートルのものでも設置してほしいと考えます。

ボール遊びは禁止という選択は、行政としてはたやすい選択だと思います。児童たちとしっかりと約束事を決めるということが大切だと考えます。例えば、ボールが園庭から出たら先生に言う、サッカーだけは小学校でやるというようなことで、防球フェンスの予算をつけていただきたいと要望して続けます。

再配置計画では解体の予定になっている十四山公民館、その中の十四山東部児童クラブに

ついて伺います。

老朽化が進んでおり、大規模修繕はなく、解体予定になっております。隣の部屋にありました十四山土地改良区は移転しています。複合化という方針になっている十四山東部児童クラブの複合化の時期や移転計画を伺えますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 十四山東部児童クラブの移転につきましては、同一敷地内にあります十四山東部小学校北校舎1階の特別教室として利用している部屋を活用できるよう、現在、学校関係者と調整を進めております。来年度の夏休み期間中に改修工事を行い、9月に移転、運営を開始したいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 児童館、児童クラブで子供を安心して預けられる体制が整っていきますと、保護者もさらには安心して働けるのではないかと思います。

市長に伺います。

就労支援の役割もある弥富市の発展には欠かせない施設、児童館、児童クラブの充実に予算をしっかり使っていただきたいですが、市長総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 児童館及び児童クラブは、放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保と、遊びや学習、各種体験の場となる施設であります。本市のように、これらの施設を学区単位など各地区に設置している自治体は多くないとも聞いております。今後も関連事業の質と量を確保しつつ、事業内容の充実を図りながら、地域における子育て支援に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 児童館、児童クラブの充実には、保護者の働き方にも関係してきます。通う子供、通わせる保護者、そして働く職員、皆充実できるよう、必要なものにはしっかり予算をつけていただきたいと考えます。

JR・名鉄弥富駅や自由通路に多額の税金を使う前提で、ほかの予算を少しずつ削っていくことのないようお願いしまして、次の表題に移ります。

第8期介護保険料について伺います。

今年の8月から第8期の介護保険事業がスタートしています。愛知県の平均保険料は、基準となる第5段階保険料が月額5,732円で、第7期からは平均206円の引上げとなりました。弥富市は、第7期「5,540円」から第8期「6,050円」となり、名古屋市、飛島村に続く県内で3番目の介護保険料が高い自治体になりました。

この介護保険料を滞納して、不動産や預貯金を差し押さえられた65歳以上の高齢者が、介

介護保険発足から初めて全国で2万人を超えたという厚生労働省の調査結果が先日発表されました。

伺っていきます。

弥富市の第7期、今年の3月末時点での介護保険料の滞納実態について、ペナルティー的な措置が発生します基準の1年以上、1年6か月以上、2年以上の滞納実績、滞納実態を伺えますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 令和3年4月1日時点での滞納実態につきましては、1年以上1年6か月未満の滞納者が22人、1年6か月以上2年未満の滞納者が24人、2年以上の滞納者が75人でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 介護保険制度が始まった2000年と比べ、約2倍に上がっている高過ぎる保険料が滞納の原因の一つだと感じます。

第1号被保険者である65歳以上の方で滞納している市民の収入を調査されたことはありますでしょうか。平均はどれぐらいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 滞納されている方の収入状況につきましては、これまでに調査を行ったことはございません。よって、平均も把握できておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 年金が年額18万円未満の方、あるいは年金を受給していない方は、年金からの天引きではなく、金融機関など経由で各自納めますので、その仕組みが滞納につながっていく部分と言えらると思います。

弥富市の介護保険料の算出などについて伺っていきます。

令和2年度介護保険特別会計で、令和3年への繰越金は幾らありましたか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 繰越金としましては、令和2年度の実質収支額として9,593万9,583円であります。

なお、令和3年度の歳出としまして、令和2年度分に係る国庫負担金等返還金2,150万6,116円と一般会計繰出金1,643万5,495円を合わせた3,794万1,611円を今年度中に繰り出すため、実質的な繰越金額は差引き5,799万7,972円となります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。



○1番（板倉克典君） 介護保険の7期から8期に変わる今年の3月のタイミングで、介護保険支出準備基金は幾らほどありましたか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 令和2年度末時点におきまして、1億2,834万7,049円でありました。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 厚生労働省は、計画期間の終了時の介護給付費準備基金の剰余額は次期計画期間に歳入として繰り入れ、保険料上昇抑制に充てることが基本的な考え方であると言っています。

介護保険支出準備基金という基金について、市はどのようなものと認識していますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 介護保険支払準備基金は、介護保険事業の健全かつ円滑な運営を図るために設置するものであります。そして、介護保険財政を安定させ、保険料の急激な上昇を抑えるために活用するものと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 介護保険支払準備基金は今年度積み増しされ、約1億2,834万円と答弁がありました。2021年3月の議案質疑で、第8期保険料を算出する際に1億700万円取り崩すと市は答弁していますが、なぜ取り崩さなかったのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 令和3年3月議会的那須議員からの御質問に対して、約1億3,000万円あります基金のうち、1億700万円を取り崩す見込みと答弁させていただいておりますが、これは第8期計画の開始時に取り崩すということではございません。

令和3年度は繰越金も見込まれ、介護保険支払準備基金を取り崩すことなく介護保険事業を行うことができる見込みでございますが、今後、保険料収入は現状維持のまま、介護サービス給付費が年々増加することが見込まれるため、第8期計画のとおり、計画期間であります令和3年度から令和5年度までの間に取崩しを予定しているものでございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 保険料はさらに上昇し、結果的に愛知県で3番目の高い介護保険料になっています。7期が終わって準備基金を1億2,830万円残したということは、そもそも第7期の介護保険料は適正であったのかと、介護保険料は安くできたのではないかと考えてし

まいります。8期の期間中に準備基金を1億700万円取り崩す、そしてしっかりと繰越金も使って8期のこの保険料になったという認識でよいのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 先ほどの御質問でもお答えいたしました。第8期計画期間中に介護保険支払準備基金を1億700万円取り崩す予定で保険料を算定いたしました。また、繰越金につきましても、介護給付費に要する費用に充ててまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 会計検査院が、計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっていると報告しています。

先ほどの答弁で、介護保険支払準備基金という基金については、介護保険財政を安定させ、保険料の急激な上昇を抑えるために活用するものと答えられましたが、弥富市は第7期「5,540円」から第8期「6,050円」となり、109.2%の値上げ率です。十分、保険料費の急激な上昇と言えるのではないかと思います。基金と繰越金をしっかり使って、保険料の負担を減らしていただきたいと思います。

介護保険の第1段階の世帯は収入が年間80万円以下、第2段階の世帯は年間収入120万円以下、これは生活保護受給者に匹敵する収入で、大変厳しい生活環境です。特に収入の低い第1段階、第2段階の対象者ですが、市内に何名で、もし保険料を免除し、市が負担した場合、幾らほどになりますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 令和3年4月1日時点で、第1段階の方は1,204人、第2段階の方は630人であり、仮に市が免除するとした場合、令和3年度の介護保険料で算出しますと約4,000万円になります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 生活保護世帯には、生活費のほかに介護保険料と利用料は別途支給されます。生活保護の受給条件を満たしているにもかかわらず、生活保護を受給せず生活している方に、保険料や使用料の支払いを強いる形になっていますが、市として免除の考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 本市では、災害等により生活が著しく困難となった方、またはこれに準ずると認められる方のほかに、生活保護法による保護の基準に基づき算出した最低生活費の100分の110以下と認めら

れた方で、かつ生活費に処分できる財産がない低所得者の方への保険料や利用料を減免する制度もございますので、今のところ減免制度を拡充する予定はございません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 第7期が終わって準備基金約1億3,000万円が残り、繰越金は約5,800万円です。そして、弥富市は現在、12段階の保険料設定ですが、他市を見ますと、津島市、高浜市は17段階として介護保険料の値上げを抑えています。

また、保険料を決める際の上限ですが、収入の条件、弥富市は合計所得1,000万円を上限としていますが、県内の他市では1,500万円を上限にしている自治体が幾つもあります。基金、繰越金をしっかり使い、市民の皆さんのそれぞれの力に応じた負担で介護保険料を低く抑えていくところが、介護保険料を算出する職員の皆さんの腕の見せどころだと思います。ぜひ見せていただきたいと思います。

最後に市長に伺います。

保険料所得段階をさらに多段階に設定し、低所得段階の倍率を低く抑え、応能負担を強め、準備基金と繰越金を使って第9期介護保険事業計画を待たずに介護保険料を引き下げてほしいと要望しますが、市長総括も併せて伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、消費税の増税に伴う低所得者への保険料軽減が実施されており、第1段階から第3段階までの低所得者の方に関しては、本市では国の標準段階における負担割合よりも低く設定しており、保険料が軽減をされております。また、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う介護保険料の減免制度もあり、その制度については、本算定の通知書送付時に全ての方に案内をさせていただいております。

第8期介護保険事業計画は、令和3年度から令和5年度の3年間の介護サービスが市民の皆様安心して利用していただけるように給付費を推計、保険料を算定し策定いたしましたので、保険料所得段階の多段階化や第9期計画を待たずの保険料の引下げは考えておりません。

市民の皆様には、安心して介護サービスを利用していただけるよう、また介護給付費の無駄がないように適正化事業も進め、バランスを取りながら介護保険制度を今後も持続可能なものにするために進めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 年金だけでは生活していけない高齢者の生活実態をつかんで、段階の追加、所得の上限の変更などしっかり検討して、今後の介護保険計画を進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後4時23分にします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時16分 休憩

午後4時23分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで山下健康福祉部長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） すみません。先ほど高橋議員に答弁させていただいた緊急小口の貸付金の令和2年度の総額が4,856万円と報告させていただきましたが、5,146万円の誤りであったこと。もう一か所、総合支援貸付けの決定数が令和2年度85件と報告させていただきましたが、55件でありましたので、訂正させていただきたいと思っております。誠に申し訳ありませんでした。

○議長（大原 功君） 次に、横井議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

通告に従いまして、2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問は、弥富駅自由通路整備事業の進め方についてです。

9月議会の最終日に、弥生小学校区をはじめ6地区で開催された区長・区長補助員との意見交換会の会議録が全議員に配付されました。市民には、10月5日付で市ホームページに公表されております。

この6地区で開催された意見交換会での32ページにわたる会議録を読みますと、十四山地区の区長さんから、「市長との意見交換会ということで来たが、一方的な（自由通路整備事業の）説明で質疑応答ということだが、意見交換会じゃないと思う」と発言がありました。

市は、この意見交換会を開催するに当たり、区長・区長補助員さんにどのような題名で、こういった趣旨の通知文を送られたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 題名につきましては、「区長・区長補助員の皆様との意見交換会の開催について」、趣旨は「駅周辺のまちづくりについて」と「地域が抱える課題について」を議題とした意見交換会として御案内をさせていただきました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 答弁のように、この開催通知には自由通路事業の説明といった記載がないことが分かりました。

そこで市は、この意見交換会をいつ計画され、開催の目的は何だったのでしょうか。また、得られた成果はどのようなものだったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本年6月23日に開催しました区長六役会において、市長より地域との話合いの場がなくなっているため提案させていただきました。

開催目的としては、平時ならコミュニティの行事などの機会を利用して、市が行っている様々な事業の情報を発信させていただいておりましたが、コロナ禍の影響によりコミュニティの事業も中止となっていたため、市が現在進めている事業や地域が抱えている課題などについて直接伺う目的で開催させていただいたものであります。

得られた成果としましては、自由通路事業に関する様々な御意見、公共交通に關しての改善や要望など、多くの生の声をいただくことができたことが成果だと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁では、得られた成果として、自由通路事業に関する様々な御意見、公共交通に關しての改善や要望など多くの声をいただくことができたということですが、私は成果とは、市民の様々な御意見を聞き、結果として市民サービスの向上につなげていくことが市が求める成果ではないかと考えます。話を聞くだけでは、何の変化も起こりません。市民の様々な御意見を無駄にすることなく、ぜひとも市民サービスの向上につなげていただくよう切に要望させていただきます。

次に、6月議会の行財政委員会では、市長は理解をしていただくため、地域の代表である区長・区長補助員にきちんとした説明をしていくといった趣旨の発言がございました。市は、この意見交換会で、区長・区長補助員さんに自由通路事業について理解を求めるのであれば、意見交換会としてではなく、弥富駅自由通路事業説明会として正式に開催するべきではなかったのでしょうか。市の見解をお聞きします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 先ほども御答弁させていただきましたが、案内通知には「駅周辺のまちづくりについて」と「地域が抱える課題について」を議題としてお知らせさせていただいておりましたので、まずはその議題の説明をさせていただき、その後、議題に対しての意見や質問などをお受けする形を想定しておりましたので、弥富駅自由通路整備事業だけの議題で開催したものではございません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市民の関心を持っている自由通路事業であります。これまで市民から何度も自由通路に關する請願が提出されております。自由通路事業に対する市民の理解と市民が抱える疑問を解消するためには、やはり駅周辺のまちづくりを議題とした区長・区長補

助員との意見交換会としてではなく、テーマを絞った形で弥富駅自由通路整備事業説明会として開催すべきであったと私は考えております。

次に、私の9月議会の一般質問で、自由通路整備事業に対して市民の理解が得られ、市民が待ち望んでいる施設と認識しているかとの質問に、市からは前向きでない意見が数多くあることは認識していると答弁がございました。

また、市内6地区の意見交換会では、区長・区長補助員さんから、自由通路整備事業について厳しい意見や質問が数多く出されておりました。

この意見交換会での状況を鑑みますと、市民への説明不足で、まだまだ多くの市民に自由通路事業が十分に周知、理解されていないことが分かります。

また、私の9月議会の一般質問で、市民の多くが事業を十分に理解していないと感じるが市の認識はとの質問に、市からは、市民への説明はコロナ禍でできない。区長・区長補助員と懇談したので、市民への説明は考えていないと御答弁がありました。9月末をもって緊急事態宣言などが全面解除されております。市は一般市民を対象に自由通路整備事業の説明を行うべきであると私は考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、これまで市ホームページ、広報「やとみ」、名古屋都市計画道路の変更に関する説明会及び区長・区長補助員の意見交換会において事業内容、事業計画や事業の必要性等について説明してまいりましたので、改めて事業説明会を行う予定はございません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長の御答弁ですけれども、残念ながら私が市内を歩いて市民の方のお声をお聞きすると、いまだ事業を理解していない方、また事業すら知らない方も多くお見えになったことは事実でございますので、ここで報告させていただきます。

また、この意見交換会に参加された区長・区長補助員さんから、9月議会で市長から意見交換会で市民の理解をより深めていただいたとの答弁に対して、その意見交換会に参加された方から、意見交換会では市から納得のいく説明がなかったなどと厳しい御意見をお聞きしました。

この6地区の区長・区長補助員との意見交換会のみで、自由通路事業について広く市民に理解を得られたとお考えでしょうか。改めて市長の認識をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、区長・区長補助員意見交換会だけではなく、広報等を活用して市民の皆様に理解が得られるよう説明してまいりました。

また、市ホームページにより御意見、御質問にもお答えさせていただいておりますので、

理解が得られたものと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど市長から、市の広報、ホームページで周知した、意見交換会があったということで、これはホームページには5月頃、意見交換会は7月、8月ということですが、この意見交換会は、10月、11月に市内6地区を回る機会があり、何人かの市民とお話しする機会がありました。自由通路事業に対して理解をしている人、この事業すら知らない人がまだまだ多数いらっしゃいました。市長、ぜひとも説明会の開催について、再度検討を行っていただきますよう強く要望して、次の質問に移ります。

次に、昨年の12月議会からこれまで、自由通路事業に関係する請願が4件提出され、請願の賛同署名が1,000筆を超えるものや、請願者が100名を超えるものなど、市民の関心が高まっています。

さらに、10月13日に開催された第1回都市計画審議会で、名古屋都市計画道路の変更（案）に関する意見書の要旨及び都市計画決定者の意見が資料として配付されております。その資料では、市民から139通、184件もの意見が提出されました。そのほとんどが自由通路事業に関するものでした。市長は、これら市民の意見を読まれ、どのような所感をお持ちでしょうか。また、これら市民の意見に耳を傾けるお考えはお持ちでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関しましては、これまでも様々な意見をいただいております、その意見に対しまして全て回答をさせていただいております。

これまでも申し上げますとおり、本事業は第2次弥富市総合計画等の重点施策に位置づけられており、鉄道で分断された南北地区の連携強化、駅東西踏切道の安全確保、高齢者、障がい者などの利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目標に掲げ、事業を進めております。

また、当事業と併せて弥富駅周辺のまちづくりを推進することにより、少子高齢化社会に対応した歩いて暮らせる利便性の高いまち、そして人が集い・交流するにぎわいあふれる空間を形成していくことが、これからの行政の責務であると考えておりますので、本事業を推進してまいります。

○議長（大原 功君） ここでちょっと、傍聴者の皆さん方は静粛にお願いいたします。

横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど、この都市計画道路の変更案に関する意見がたくさん出たということで、市のホームページには掲載されておりますけれども、やはりこういったせっかく

市のほうが質問に答えてみえる内容であれば、ぜひとも広報「やとみ」のほうに周知していただいて市民の理解を得ていただくのが本来ではないかと思しますので、要望させていただきます。

次に、10月13日に第1回弥富市都市計画審議会が開催されました。議題の一つとして、名古屋都市計画道路の変更について（8・7・783号弥富駅自由通路の追加）が審議されました。この自由通路事業について、学識者の審議会委員からどのような発言があり、その中で専門的な発言はあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 第1回弥富市都市計画審議会において、自由通路の都市計画決定を審議していただきました。

審議内容につきましては、ホームページでも公表しておりますが、都市計画決定する自由通路の幅が南北で違うのはなぜか、都市計画決定しなければならない理由、交通結節点として整備する自由通路の位置と北口駅前広場、中央駅前広場との位置関係の検討状況について、駅東西に位置する踏切道の拡幅等など、多数の意見をいただきました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 私も議事録を読ませていただきましたが、その学識者の方から専門的な発言は、私としては確認できませんでした。これまでの議会や区長・区長補助員さんとの意見交換会等へ出された質問や意見と同趣旨の内容でなかったかなというふうな感じを私は受けております。

次に、私は9月議会の一般質問で、弥富市都市計画審議会に学者を任命すべきではとの質問に、市長は今後必要があれば任命すると御答弁されました。必要があればとのことですが、具体的にどういった場合を想定されているのでしょうか。

また、なぜ今回の弥富駅自由通路整備事業では、大学教授など専門の学者は必要なかったのでしょうか。この2点について、市長の考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 都市計画審議会の委員のうち、学識経験者につきましては、9月議会においても横井議員に説明させていただいたとおり、現在は弥富市商工会長、元愛知県職員2名、防災ボランティアコーディネーター代表、あいち海部農業協同組合役員代表の5名を任命しており、本市の都市計画に関する様々な立場からの知識を備えた委員であると認識しております。

なお、自由通路整備事業について、総合計画や都市計画マスタープランに位置づける際には大学教授等の意見を伺っております。しかしながら、他の自治体を参考にしながら、大学教授等の委嘱についても検討する必要があると考えております。



○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市が審議会に何を求めるかが問題です。少なくとも学識者は、担当課職員より今回でいう都市計画の専門的な知識を有する人であるのが理想であります。審議会を行う意味が薄れてしまうのではないのでしょうか。いずれにしましても、早急に大学教授など、専門の学者の任命を行っていただきますよう強く要望させていただきます。

次に、9月議会の一般質問で、自由通路を利用する6,000人の内訳が市の答弁で明らかになりました。JRの利用者2,900人、名鉄の利用者2,800人、それ以外、いわゆる自由通路の利用者300人です。6月議会の行財政委員会で同様の質問をした折には、市から、自由通路のみを通行する人数は調査しないとの趣旨の答弁がございました。9月議会で、それ以外、自由通路のみの利用者300人を公表することにした経緯や意図について、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 9月議会の横井議員からの一般質問において、自由通路の1日の通行者数を鉄道利用者を含んで約6,000人と見込んだ根拠はどのようなものかとの質問大して、約6,000人の内訳をお答えしたものでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そもそもこの事業を進めていく上で、自由通路のみの利用者300人という重要な事項は、今年3月の鉄道事業者との覚書締結後半年してから公表するのではなく、覚書締結前に市民に公表するべきではなかったのでしょうか。いささか疑問が残ります。

次の質問に移ります。

弥富駅周辺のまちづくりの方針の中で、分断された南北地区の連携強化がうたわれています。自由通路のみの利用者が300人と極めて限定的ですが、市は具体的にどうなることで南北地区の連携強化が図られたと判断、または評価されるのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 自由通路と北口駅前広場を整備することにより、駅北側からのアクセスが可能となると同時に、南北交通のバリアフリー化が図られ、誰もが安心・安全、自由に南北を行き来することができるようになり、南北地区の連携強化が図られるものと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁で、先ほどの一般的なお答えではなく、もう少し具体的な評価基準、そういった何か指標のようなものはお持ちでしょうか。先ほど言われた連携強化に値する具体的な判断、評価基準のようなものがあれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 議員言われる具体的な評価基準については、申し訳ございません、今現在持っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、9月議会では、市から自由通路の利用者6,000人の内訳として、名鉄とJRの乗り換える人数と弥富駅南側からの名鉄利用者の合計2,800人、それ以外として自由通路のみの利用者300人は、都市計画現況調査及び駅利用者アンケート調査の結果などから算出したとの答弁がございました。2,800人と300人を算出した方法、過程について、具体的に説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） この自由通路利用者約6,000人という数値は、令和2年12月議会の横井議員からの一般質問の中で、自由通路を通行する想定人数に関する御質問に対しまして市の推計値として答弁させていただいております。この推計値の算出方法といたしましては、都市計画現況調査等の数値から、最低限見込める想定利用者を市が推計したものでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど現況調査から導いたということですがけれども、もう少し踏み込んだところのお答えをいただきましたかたんですけれども、例えば3,000人とか2,800人ということでは現況調査からということですがけれども、私が質問させていただいた趣旨は、具体的にどういった数値を基に推計されたかを知りたかったんです。例えば近鉄の通路が何人通るからJRの自由通路は何人に推計したとか、そういったものですね。例えば、あと名鉄駅を利用する方が4,000人見えるんで、4,000人のうち名鉄だけ、北側からだけ利用する方が全体の何割ぐらい見えるかみたいなようなことの推計で出されておるのか、何かそういった具体的な算出方法が分かれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 申し訳ございません、現在手元に資料がございませんので、また後日、横井議員のほうに御説明させていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも資料のほう、よろしくをお願いします。

次に、私は昨年12月議会の一般質問で、中長期的な視点を持って駅周辺の全体像を描き、骨格となる幹線道路整備から進めることがまちづくりの基本ではないかと質問をさせていただきました。それに対して市からは、当該事業、自由通路事業だけではにぎわい創出をもたらすことができません。市としても、一体的なまちづくりを目指して、令和元年度より弥富駅周辺地区別のまちづくりの取組を実施していますと御答弁がありました。

また、9月議会の一般質問で市長から、自由通路及び橋上駅舎化事業を起爆剤として云々とも答弁されております。

しかし、この夏に開催された区長・区長補助員との意見交換会では、市から、駅前の整備ですと、にぎわい創出が重要であります、人口減少では難しいこともありますので云々とも答弁されています。

これまでの市のにぎわいの創出についての市の答弁には一貫性がないように思われますが、市長の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまでもにぎわい創出については説明をさせていただいておりますとおり、現在の弥富駅周辺は、空き家や空き地、駐車場等の低未利用地が増加し、都市的な土地利用が減少しており、以前のような活気やにぎわいが失われつつあると認識しております。この自由通路整備事業と併せて駅周辺のまちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間を整備することや、低未利用地の都市的な土地利用への転換、店舗売上げの増加など、地域経済が活性化する効果がもたらされることなどで、にぎわいが創出されると考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしましても、自由通路の整備に関わらず、市は弥富市の顔である駅周辺のにぎわいと魅力あふれるまちづくりのための多種多様な施策を立案していただき、積極的に実行していただくようよろしくお願いいたします。

次に、9月議会の一般質問で、広報「やとみ」7月号での自由通路事業の財源内訳の記載をすべきとの質問に対して市は、市の負担額は市の想定額として算出しているが、国の交付事業としての採択がされていないので記載を控えたと御答弁がありました。市は、いつ広報「やとみ」等で事業費約46億円の財源内訳や事業者ごとの事業費内訳を市民に公表されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 事業費の財源内訳や事業者ごとの事業費の内訳につきましては、現在、鉄道事業者と協議中であることや、国からの補助金の額につきましても現段階での市の試算によるものであること、これから金額の増減があることを前提に議会で説明をさせていただいておりますので、広報「やとみ」等へのこの事業に関する総事業費のみの掲載とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁ではされないということですが、議会のほうでも数字はお聞きしております。ですので、市民に公表される時、あくまで市の試算だということ

とで出していただければいいのかなあと思います。

ちなみに、答弁でありますように、この事業費を公表される時期というのはどの時期になるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 事業費の内訳のことだと思いますが、これにつきましては、やはり国のほうからもまだ交付決定をする前の公表についてはということのお話もございますので、この辺は調整してからの掲載になろうかと思えますし、その調整がついたときに検討させていただきますので、具体的な日時については御発言させていただくことはできません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしましても、市民の方に早急に公表していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、9月議会の一般質問で、今後も計画どおり自由通路事業を進めていくのかの質問に、市は、第2次計画、都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略などの各種計画策定時に実施されたアンケート結果の自由記載欄には、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を含む駅前整備やまちの活性化を望む声が多く寄せられておりますと御答弁されました。望む声が多く寄せられたとは、市は何をもって多くと認識されたのでしょうか。根拠及び具体的な件数等についてお示してください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 総合計画や都市計画マスタープランなどのアンケート調査及び自由意見の中には、「駅北側からも駅にアクセスできるようにしてほしい」「駅周辺の整備をしてほしい」「駅周辺の道路、踏切が非常に狭く危険」など、意見利用及び駅周辺道路、踏切対策といった駅周辺の改善に関する多くの意見をいただいていることから認識しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） すみません、部長の答弁の多くの意見というのは、具体的に何件分かれば御紹介いただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでに実施いたしましたまちづくりに関するアンケートの自由意見欄に、自由通路整備を含む弥富駅周辺まちづくりに関する要望が100件以上寄せられております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしましても、たくさんの意見があったということでございます。

次に移ります。

9月議会の一般質問で、JR・名鉄弥富駅西側の踏切道の拡幅には、市長は、JR・名鉄側と協議を重ねてきたが、なかなか現実味が帯びてこなかったとか、現在では少しハードルが高い事業になっているとの答弁がございました。市はいつまでに駅西側の踏切道拡幅を完了させる御予定なのでしょうか、めどは立っておられるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 駅西側の踏切道の拡幅につきましては、踏切道につながる道路拡幅が必要となるため、現在めどは立っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） めどが立っておらないというような御答弁をいただきました。

どのような事業を進めるにしても、目標、ゴールを定める必要があると考えます。例えばニア中央新幹線の整備におきましても、2027年まで品川―名古屋間、また2037年までには大阪までと、大きく目標を掲げられております。今回の駅西側の踏切道拡幅につきましても、しっかり計画を立てて事業の推進に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、平成22年に弥富駅自由通路整備事業の検討を開始されてから、駅西側踏切北側の道路の拡幅について、市はこれまでどのような検討や働きかけを行ってこられたのでしょうか。その経過やその結果について説明を求めます。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 駅西側踏切北側道路の拡幅につきましては、過去にも踏切道拡幅を前提とした踏切前後につながる道路の拡幅計画の検討を実施いたしました。多くの建物等が支障になり面的整備が必要となることから、事業化には至っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、続きまして平成22年に弥富駅自由通路整備事業の検討を開始されてから、市は県に対して駅西側踏切の南側の県道木曾岬弥富停車場線の拡幅事業を、いつどのように県のほうに要望活動等を行ってこられたのでしょうか。その経過と、その結果の説明をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成22年度に、駅周辺整備と併せ、県道事業の要望をしておりますが、県からは最初に鉄道事業者との協議を調えることを求められており、現在のように整備できない状況となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、駅西側踏切道の拡幅には、踏切前後の道路の拡幅が

必要とのことをございますが、北側と南側の道路幅のめどは立っておられるのでしょうか。また、いつまでに道路幅を行うのかの目標、ゴール地点はお持ちでしょうか。市長の考えをお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 踏切の北側と南側の道路幅のめどは立っておりません。この道路幅につきましては、駅周辺まちづくりを進める中で検討していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 横井君、質問の途中でございますけれども、本日の会議の時間につきましては議事の都合によって延長いたしますので、よろしく願いいたします。

横井議員。

○7番（横井克典君） 9月議会で建設部長から、市民の皆さんの御理解は当然のことでございますが、市としては現状のスケジュールにのっとなって進めさせていただきたいとの答弁がございました。

市はスケジュールにのっとなって進めたいとのことですが、このスケジュールを決められたのも市でございます。そうであるならば、多くの市民の理解を得られるまでスケジュールを延ばすことは十分に可能ではないかと考えます。

また、区長・区長補助員さんとの意見交換会の参加者からの意見でもありますように、まちづくりは市民ニーズを積極的に取り入れ、10年、20年の中長期の視点を持って市民と共に弥富駅周辺のまちの全体像を描き、骨格となる幹線道路の整備から始めることがまちづくりの基本ではないでしょうか。点ではなく面でのまちづくりが必要です。この自由通路整備事業が多くの人に理解され市民に望まれるものとなるためには、来年3月の工事協定の締結を当面延期し、弥富駅周辺のまちづくり、いわゆる駅周辺の再開発と自由通路整備事業の在り方を一体的にプランニングし直すことが賢明ではないかと考えます。あくまでも事業の中止、反対ではなく、人を呼び込み、にぎわいと魅力あふれる弥富駅周辺のまちづくりを実現するためにも、ここは市が勇気を持って一度立ち止まり、当面事業を延期するべきではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） にぎわいと魅力あふれる弥富駅周辺のまちづくりを実現するため、まずは自由通路と北口駅前広場から成る交通結節点を整備し、引き続き弥富駅周辺のまちづくりを面的に進めてまいりたいと考えております。

この弥富駅周辺のまちづくりにつきましては、昭和の時代から長い時間をかけ、様々な整備手法が検討されてきました。その中でも本市の積年の課題となっている鉄道による南北地区の分断、東西踏切の安全確保、駅周辺のバリアフリー化に向け、整備効果の発現が早い自

由通路整備事業を選択し、平成26年度から鉄道事業者との協議を重ね、本年3月に覚書を締結し、長い年月をかけた鉄道事業者2者との協議が調った今、未来の弥富市のために事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしても、市は市民に対して自由通路整備事業の情報をタイムリーに流していただき、丁寧に説明することで、アカウンタビリティ（説明責任）を果たし、市民とのコンセンサス（合意形成）を図る必要があります。今年3月の覚書の締結後から、私は多くの市民から自由通路整備事業についての感想や意見を頂戴しております。多くの方が、市の自由通路の進め方に幾つかの疑問をお持ちでした。私は、市と市民との間に事業の進め方についての考え方に大きな乖離があることを感じました。

また、弥富駅周辺のまちづくり、いわゆる駅周辺の再開発と自由通路整備事業を一体とした、もっと整備範囲を広げたプラン、計画への見直しを図るべきであると考えます。そのためにはまずもって、その一体的に整備した駅周辺のイメージ図、完成図を市民の皆さんに見てもらうのも一つかと思えます。そうすることで、多くの市民の賛同が得られ、市民の後押しを受けながら、この自由通路整備事業を進めていけることではないでしょうか。拙速に急ぐ必要はありません。再度熟議を重ねていただき、当面延期していただくことを強く要望して、2つ目の質問に移らせていただきます。

続きまして、2つ目の質問です。安全・安心なまちづくりについてでございます。

まず、弥富市の防災対策について質問いたします。

弥富市における津波・高潮緊急避難場所の6地区ごとの収容率はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 平野議員にお答えしましたとおり、令和3年11月1日現在の人口における収容率で御答弁いたします。

地区名、収容率でお答えします。

白鳥学区104.6%、弥生学区69.8%、桜・日の出学区130.9%、大藤学区153.2%、栄南学区284.1%、十四山地区157.6%、弥富市全体126.2%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、弥生地区は市内6地区の中で一番収容率が低く、また69.8%と100%を大きく下回っている状況でございます。

その津波・高潮緊急時避難場所は、避難者1人当たり1平米と定められております。先ほどの御答弁のとおり、地区によっては避難場所の収容率が200%を超えているところから、辛うじて100%を超えているところなど、地区によって大きな格差がございます。市は、津

波・高潮緊急避難場所の収容率を上げるために、どのような取組を行っているのでしょうか。また、市が目標とする収容率100%で十分なのでしょうか。それとも、それ以上の収容率を目指してみえるのでしょうか。市の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市は、これまで収容率を向上させるために、小・中学校や保育所の屋上を津波・高潮緊急時避難場所として外階段や落下防護柵等を設置し、また南部地区防災センターを建設するなど、既存公共施設の防災対策整備をしてまいりました。

そのほかには、民間のマンションやショッピングセンター等といった既存の建物を津波・高潮緊急時避難場所として、官民による協定の締結を進めてまいりました。

全域が海拔ゼロメートル地帯の本市にとって、収容率100%がゴールとは考えていません。津波・高潮緊急時避難場所は、住民の命を守るために一つでも多いほうが避難する場所の選択肢が増えるため、収容率が100%に達した地区についても、今後、引き続き民間の建物を利用した官民協定を進めていきたいと考えています。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長御答弁のとおり、市民が避難する場所の選択肢を増やすため、100%にとどまることなく、収容率の向上に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

また、先ほどの御答弁で、津波・高潮緊急避難場所の収容率が100%に達していない地区は、6地区のうち弥生地区だけということでした。市は民間の協力を得て目標を達成していくということですが、これまでの経緯からしてなかなか難しい状況ではないかとも思われます。

そこで質問いたします。弥生地区において、市がこれまでのように民間に津波・高潮緊急避難場所を依頼して収容率が100%になる見込みはあるのでしょうか。また、見込みがあるのであれば、目標として令和何年度までに100%にするおつもりでしょうか。市の見解をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 弥生地区については、既に災害協定者であります川崎重工業株式会社に対して、現在、津波・高潮緊急時避難場所として指定している社員寮の一部に加え、今年度、社員用立体駐車場の一部を追加指定させていただくように交渉しており、先日の11月25日に追加指定の御承諾を正式にいただきました。このため、追加指定面積を加算しますと、先ほど申し上げました収容率が69.8%から76.3%まで上昇します。

本市といたしましては、収容率100%が一日も早く達成できるように、今後も引き続き候補地を選定調査し、安全であることが確認できれば、官民協定の締結に向けて所有者に対し



交渉してまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁では、弥生地区の収容率が100%になる時期の見込みについては明確な時期をお示しいただけませんでした。やはりどのような事業を進めるにしても、先ほども自由通路で申しましたように、目標、ゴールを設定していかないと、なかなか事業は進んでいかないとされます。ぜひとも計画的に推進するためにも、目標、ゴール地点を設定していただき、そういったことから進捗管理もできますので、そういった対応をよろしくお願いいたします。

また、御答弁では候補地を選定調査するとのことでしたが、弥生学区の北部、愛西市寄りの地域、田園地帯のほうには民間のマンションなどの高い建物はないかと思われませんが、本当に大丈夫なんでしょうか。どちらかというと、線路周辺のほうの弥生地区に高い建物があるように思われます。

いずれにしても、弥生地区の収容率を100%に持っていくため、具体的に令和何年度までに整備しますよというようなゴールを設定していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、このように弥生地区における津波・高潮緊急避難場所の収容率100%の明確なめどが立っていない状況であれば、市民の生命と財産を守るためにも、他の自治体で設置されている避難タワーのような高台を早急に弥生地区に整備するべきであるとも考えます。

私は以前、弥生地区の方とお話をする機会がございました。その方々から、この辺りは津波のときに逃げる高いところがないので、避難場所を早く整備してほしいとの不安の声をお聞きしておりました。しかし、午前中の平野議員の市長への質問で、弥生地区のほうからはそういった問題は聞いていないというような市長の御答弁もありましたけれども、やはりそういった整備が必要かと思われします。今後、避難タワーのような高台を整備することについて、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥生学区につきましては、現時点で市の公共施設として避難タワーのような高台施設を整備することは考えておりません。したがって、先ほども御答弁させていただきましてとおり、民間の建物を利用した官民協定による収容率の向上に努めてまいります。

なお、弥生学区につきましては、これまでも要望してきて、また今後も要望を続けていくわけですが、名古屋鉄道株式会社による弥富口駅の旧跡地がございします。また、東名阪の弥富インターもございしますものですから、そちらのほうをぜひ一時の避難場所として活用できないかということで要望を続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも弥富駅口、旧弥富インターのほうの要望活動をよろしく願  
いいたします。

続きまして、2つ目に移ります。

弥富市の交通対策について質問させていただきます。

これまで議会では、コミュニティバスの運行等について数々の質問がなされ、幾度となく  
議論がされてきました。6月議会の行財政委員会で市は、令和4年度中にコミュニティバス  
南部ルートにてデマンド方式での社会実験を予定していますとの趣旨の答弁がございました。  
南部地区は、今年9月から急行便が実験運行を開始しております。デマンド方式でのコミュ  
ニティバスの社会実験を南部地区に選定された理由について、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和3年3月に策定しました弥富市地域公共交通計画で、利  
用者が唯一減少しているなど多くの課題が顕在化していたため、南部ルートから順次公共交  
通網再編を進めていくこととし、現在、9月1日からきんちゃんバスの急行便の第1期社会  
実験を行っており、そのルートを幹線とし、南部コミュニティセンターや飛島バス等各公  
共交通へのアクセスや地域内の日常的な生活移動を支える移動手段の一つとして、デマンド  
型乗合タクシーを南部地区へ導入を検討することとしました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、南部地区でデマンド型乗合タクシーの導入の  
検討を行っているということでございます。

本格導入はいつ頃から、どの地区を計画されているのでしょうか。市長のお考えをお尋ね  
いたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 9月の行財政委員会で担当課長からお答えをさせていただきましたデ  
マンドの試行運転につきましては、あくまでも予定としてお答えをさせていただいたもので  
す。したがって、デマンドの社会実験や本格導入につきましては、公共交通活性化協議  
会などで研究・検討させていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そうしますと、令和4年度中の実証実験というのはあるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在、南部ルート直行便として南部コミュニティセンターから近鉄弥  
富駅南口までのバスを運行している状況であります。この直行便の社会実験運行をしま  
りと検証し、またその南であります鍋田の公民館まで、その実験を延ばして、それをしま  
りと検証した上でのデマンドのまた実証実験、社会実験になってくると思いますものですか

ら、活性化協議会のほうでしっかりと研究してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 弥富市におきましても、急速な高齢者の増加と高齢者のみの世帯の増加、さらには自動車運転免許証の返納者も増加してきております。そのため、十四山地区や大藤、栄南地区にお住まいの高齢者の方々から、現在のコミュニティバスを使い勝手のよいデマンド型乗合タクシーに見直してほしいなどの切実なる声をよく耳にしております。一刻も早くデマンド型乗合タクシーの導入を図っていただきますよう強く要望をさせていただきます。

3つ目に、交通安全対策について質問させていただきます。

今年6月28日に千葉県八街市の市道で下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、5人が死傷した痛ましい事故が発生いたしました。この事故の5年前にも、同じ小学校の通学路で児童4人が重軽傷を負う事故が発生したとのことでした。

文部科学省から通学路の点検の要請がありました。市内の小・中学校の通学路の点検において危険箇所は何か所見つかかり、市としてどのような対応がなされたのでしょうか、教育部長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 7月9日付で文部科学省から「通学路における合同点検の実施について」の文書が発出され、学校と連携し、市土木課、蟹江警察署、海部建設事務所と共に点検したところ、危険箇所は85か所を確認いたしました。

内訳については、重複する箇所もありますが、外側線を引くことやカラー舗装すべき箇所が13か所、横断歩道の引き直し、交通取締り強化や標識設置すべき箇所が33か所、交通安全教育、通学路看板、見守り強化すべき箇所59か所あり、それぞれの箇所の対策・対応は関係機関で協力して行うこととしており、順次対応しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 安全な通学路を整備するためには、当然課題も多いことと思われま。しかしながら、児童・生徒の生命を守るため、危険箇所の安全対策を早急に取り組んでいただきますよう要望させていただきます。

最後に、9月議会では市民の方から、弥富市残土条例の制定を求める請願書が提出され、弥富市議会の行財政委員会等で審査し、結果として不採択となりました。

そこで、弥富市は、この残土条例制定について市としてどのような考えをお持ちでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 盛土の規制に関する条例につきましては、愛知県が条例制定に向け準

備を進めているところでございます。本市といたしましては、県条例制定後に、県条例の規制要件等を踏まえた上で、本市条例の制定について検討していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 私も9月の行財政委員会で、先ほど市長の答弁があったような発言、同趣旨の発言をさせていただきました。市におかれましては、今後も交通安全、交通対策、防災対策をはじめ、市民の生命と財産と市民サービスを守るための重点施策を最優先に取り組んでいただきますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にとどめ、6日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後5時13分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 佐 藤 高 清

同 議員 板 倉 克 典